

小学校学習指導要領解説

図画工作編

平成 20 年 6 月

文 部 科 学 省

目 次

第1章 総 説	1
1 改訂の経緯	1
2 図画工作科改訂の趣旨	4
3 図画工作科改訂の要点	7
第2章 図画工作科の目標及び内容	9
第1節 図画工作科の目標	9
1 教科の目標	9
2 学年の目標	13
第2節 図画工作科の内容	16
1 内容の構成	16
2 各領域及び〔共通事項〕の内容	20
第3章 各学年の目標及び内容	29
第1節 第1学年及び第2学年の目標と内容	29
1 目 標	29
2 内 容	32
第2節 第3学年及び第4学年の目標と内容	43
1 目 標	43
2 内 容	46
第3節 第5学年及び第6学年の目標と内容	59
1 目 標	59
2 内 容	62
第4章 指導計画の作成と内容の取扱い	76
1 指導計画作成上の配慮事項	76
2 内容の取扱いと指導上の配慮事項	81

第1章 総 説

1 改訂の経緯

21世紀は、新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す、いわゆる「知識基盤社会」の時代であると言われている。このような知識基盤社会化やグローバル化は、アイデアなど知識そのものや人材をめぐる国際競争を加速させる一方で、異なる文化や文明との共存や国際協力の必要性を増大させている。このような状況において、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和を重視する「生きる力」をはぐくむことがますます重要になっている。

他方、OECD（経済協力開発機構）のPISA調査など各種の調査からは、我が国の児童生徒については、例えば、

- ① 思考力・判断力・表現力等を問う読解力や記述式問題、知識・技能を活用する問題に課題、
 - ② 読解力で成績分布の分散が拡大しており、その背景には家庭での学習時間などの学習意欲、学習習慣・生活習慣に課題、
 - ③ 自分への自信の欠如や自らの将来への不安、体力の低下といった課題、
- が見られるところである。

このため、平成17年2月には、文部科学大臣から、21世紀を生きる子どもたちの教育の充実を図るため、教員の資質・能力の向上や教育条件の整備などと併せて、国の教育課程の基準全体の見直しについて検討するよう、中央教育審議会に対して要請し、同年4月から審議が開始された。この間、教育基本法改正、学校教育法改正が行われ、知・徳・体のバランス（教育基本法第2条第1号）とともに、基礎的・基本的な知識・技能、思考力・判断力・表現力等及び学習意欲を重視し（学校教育法第30条第2項）、学校教育においてはこれらを調和的にはぐくむことが必要である旨が法律上規定されたところである。中央教育審議会においては、このような教育の根本に

さかのぼった法改正を踏まえた審議が行われ、2年10か月にわたる審議の末、平成20年1月に「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」答申を行った。

この答申においては、上記のような児童生徒の課題を踏まえ、

- ① 改正教育基本法等を踏まえた学習指導要領改訂
- ② 「生きる力」という理念の共有
- ③ 基礎的・基本的な知識・技能の習得
- ④ 思考力・判断力・表現力等の育成
- ⑤ 確かな学力を確立するために必要な授業時数の確保
- ⑥ 学習意欲の向上や学習習慣の確立
- ⑦ 豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実

を基本的な考え方として、各学校段階や各教科等にわたる学習指導要領の改善の方向性が示された。

具体的には、①については、教育基本法が約60年振りに改正され、21世紀を切り拓く心豊かでたくましい日本人の育成を目指すという観点から、これからの教育の新しい理念が定められたことや学校教育法において教育基本法改正を受けて、新たに義務教育の目標が規定されるとともに、各学校段階の目的・目標規定が改正されたことを十分に踏まえた学習指導要領改訂であることを求めた。③については、読み・書き・計算などの基礎的・基本的な知識・技能は、例えば、小学校低・中学年では体験的な理解や繰り返し学習を重視するなど、発達の段階に応じて徹底して習得させ、学習の基盤を構築していくことが大切との提言がなされた。この基盤の上に、④の思考力・判断力・表現力等をはぐくむために、観察・実験、レポートの作成、論述など知識・技能の活用を図る学習活動を発達の段階に応じて充実させるとともに、これらの学習活動の基盤となる言語に関する能力の育成のために、小学校低・中学年の国語科において音読・暗唱、漢字の読み書きなど基本的な力を定着させた上で、各教科等において、記録、要約、説明、論述といった学習活動に取り組む必要があると指摘した。また、⑦の豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実については、徳育や体育の充実のほか、国語をはじめとする言語に関する能力の重視や体験活動の充実により、

他者，社会，自然・環境とかかわる中で，これらとともに生きる自分への自信をもたせる必要があるとの提言がなされた。

この答申を踏まえ，平成 20 年 3 月 28 日に学校教育法施行規則を改正するとともに，幼稚園教育要領，小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領を公示した。小学校学習指導要領は，平成 21 年 4 月 1 日から移行措置として算数，理科等を中心に内容を前倒しして実施するとともに，平成 23 年 4 月 1 日から全面実施することとしている。

2 図画工作科改訂の趣旨

平成 20 年 1 月の中央教育審議会の答申においては、小学校、中学校及び高等学校を通じる図画工作科、美術科、芸術科（美術、工芸）の改善の基本方針について、次のように示されている。

（i）改善の基本方針

- 図画工作科、美術科、芸術科（美術、工芸）については、その課題を踏まえ、創造することの楽しさを感じるとともに、思考・判断し、表現するなどの造形的な創造活動の基礎的な能力を育てること、生活の中の造形や美術の働き、美術文化に関心をもって、生涯にわたり主体的にかかわっていく態度をはぐくむことなどを重視する。
- このため、子どもの発達の段階に応じて、各学校段階の内容の連続性に配慮し、育成する資質や能力と学習内容との関係を明確にするとともに、小学校図画工作科、中学校美術科において領域や項目などを通して共通に働く資質や能力を整理し、〔共通事項〕として示す。
- 創造性をはぐくむ造形体験の充実を図りながら、形や色などによるコミュニケーションを通して、生活や社会と豊かにかかわる態度をはぐくみ、生活を美しく豊かにする造形や美術の働きを実感させるような指導を重視する。
- よさや美しさを鑑賞する喜びを味わうようにするとともに、感じ取る力や思考する力を一層豊かに育てるために、自分の思いを語り合ったり、自分の価値意識をもって批評し合ったりするなど、鑑賞の指導を重視する。
- 美術文化の継承と創造への関心を高めるために、作品などのよさや美しさを主体

的に味わう活動や、我が国の美術や文化に関する指導を一層充実する。

これらの改善の基本方針の下、小学校図画工作科の改善の具体的事項については、次のように示されている。

(ii) 改善の具体的事項

○ 表現や鑑賞の活動を通して、自らつくり出す喜びを味わうようにするとともに、感性や想像力、手や体全体の感覚などを働かせながら造形的な創造活動の基礎的な能力を高め、生活や社会と主体的にかかわる態度を育て、豊かな情操を養うことを重視して、次のような改善を図る。

(ア) 育成する資質や能力を整理し、表現や鑑賞の過程で働く力を明確にするとともに、それらが関連して働くように内容の改善を図る。また、児童が自らの行為や感覚をもとに形や色、イメージなどを活用して活動することができるように、領域や項目などを通して共通に働く資質や能力を〔共通事項〕として示す。

(イ) 生活や社会とのかかわり、ものをつくる楽しさなどの観点から、手や体全体の感覚を働かせて材料や用具などを活用してつくったり、身の回りの形や色、環境などから感じ取ったことを伝え合ったりする活動を児童の発達に応じて整理して示す。

(ウ) 鑑賞においては、よさや美しさを鑑賞する喜びを味わうようにするとともに、自分の思いを語る、友達と共に考える、感じたことを確かめるなどを通して、自分自身で意味を読み取り、よさや美しさなどを判断する活動の充実を図る。

(エ) 暮らしの中の造形や我が国や諸外国の親しみのある表現などに関する学習では、作品などのよさや美しさを主体的に味わったり感じたりすることを重視する。

小学校学習指導要領の図画工作科は、以上のような改善の基本方針及び改善の具体

的事項に基づき，改訂を行った。

3 図画工作科改訂の要点

小学校学習指導要領の図画工作科の主な改訂の要点は、次のとおりである。

(1) 目標の改善

目標は、次のような視点を重視して改善を図る。

ア 教科の目標では、「感性を働かせながら」を加え、児童が、感性を働かせながら、つくりだす喜びを味わうようにするとともに、造形的な創造活動の基礎的な能力を育成することを一層重視する。学年の目標では、造形への関心や意欲、態度、発想や構想の能力、創造的な技能、鑑賞の能力などの育てたい資質や能力をより明確に示す。

(2) 内容の改善

ア 表現領域の内容構成の改善

「A表現」の内容を「(1) 材料を基に造形遊びをする活動を通して、次の事項を指導する。」、「(2) 表したいことを絵や立体、工作に表す活動を通して、次の事項を指導する。」とし、内容を発想や構想の能力と創造的な技能の観点から整理する。

イ 鑑賞領域の内容構成の改善

「B鑑賞」を「(1) 作品などを鑑賞する活動を通して、次の事項を指導する。」として、鑑賞の能力や言語活動の観点から整理して示す。

ウ [共通事項]の新設

表現及び鑑賞の各活動において、共通に必要な資質や能力を[共通事項]として示す。指導において、自分の感覚や活動を通して形や色、動きや奥行きなどの造形的な特徴をとらえ、これを基に自分のイメージをもつことが十分に行われるようにする。

エ 言語活動の充実

「B鑑賞」の各学年の内容に「話したり，聞いたりする」，「話し合ったりする」などの学習活動を位置付け，言語活動を充実する。

オ 材料や用具の取扱いや鑑賞指導における美術館等との連携

内容の取扱いに，各学年で取り扱う材料や用具を，手などを十分に働かせるなどの指導の配慮事項とともに示す。鑑賞については，児童や学校の実態に応じて，美術館などを利用したり，連携を図ったりすることなどに配慮する。

第2章 図画工作科の目標及び内容

第1節 図画工作科の目標

1 教科の目標

教科の目標は、小学校教育として、この教科が担うべき役割とその目指すところを総括的に示している。

この目標は、児童の発達の特徴なども考慮して、第1学年及び第2学年、第3学年及び第4学年、第5学年及び第6学年に示している学年の目標及び内容とともに、年間の指導計画や具体的な指導を考える際のよりどころとなる。

表現及び鑑賞の活動を通して、感性を働かせながら、つくりだす喜びを味わうようにするとともに、造形的な創造活動の基礎的な能力を培い、豊かな情操を養う。

児童は、幼いころから、身近なものや人と触れ合いながら生きている。自分の感覚や行為を手掛かりに、自ら働きかけたり、周りから働きかけられたりしながら成長していく。それは、造形的な面からとらえれば、地面や身近にある紙などに線や形をかいてその形を意味付けたり、身近な材料を積むことから組立て方を工夫したりするなどの活動である。そこでは、見たり感じたりする力、次にどのような形にするかを考える力、それを実現するために用具や表現方法を工夫する力などが働いている。何より、つくりだす喜びを味わっている。そこには、児童の造形的な資質や能力が自然に発揮されている姿を見ることができる。

教科の目標は、このような児童自身に本来備わっている資質や能力を一層伸ばし、児童が自らつくりだす喜びを味わうようにするとともに、造形的な創造活動の基礎的な能力を培い、生活や社会と主体的にかかわる態度を育て、豊かな情操を養う観点に立っており、具体的には次のような考え方で示している。

「表現及び鑑賞の活動を通して」について

「表現及び鑑賞の活動」は、図画工作科の学習活動のことを示している。

図画工作科の学習は、児童が感じたことや想像したことなどを造形的に表す表現と、作品などからそのよさや美しさなどを感じ取り見方を深める鑑賞の二つの活動によって行われる。表現と鑑賞はそれぞれに独立して働くものではなく、お互いに働きかけたり、働きかけられたりしながら、一体的に補い合って高まっていく活動である。「表現及び鑑賞の活動を通して」とは、児童一人一人が、表現や鑑賞の活動を行うことによって教科の目標を実現するという図画工作科の性格を表している。この活動を通して、児童が感性を働かせながら、作り出す喜びを味わうようにするとともに、そのことから造形的な創造活動の基礎的な能力を培い、豊かな情操を養うことを示している。

「感性を働かせながら」について

「感性を働かせながら」は、今回新たに加えた文言である。これは、表現及び鑑賞の活動において、児童の感覚や感じ方などを一層重視することを明確にするために示している。

「感性」は、様々な対象や事象を心に感じ取る働きであるとともに、知性と一体化して創造性をはぐくむ重要なものである。表現及び鑑賞の活動においては、児童は視覚や触覚などの様々な感覚を働かせながら、自らの能動的な行為を通して、形や色、イメージなどをとらえている。これを手掛かりに児童は発想をしたり、技能を活用したりしながら、自他や社会と交流し、主体的に表現したり、よさや美しさなどを感じ取ったりしている。「感性を働かせながら」とは、このような児童の感覚や感じ方、表現の思いなど、自分の感性を十分に働かせることを示している。

「作り出す喜びを味わうようにするとともに」について

「作り出す喜びを味わう」とは、感性を働かせながら作品などをつくったり見たりすることそのものが喜びであり楽しいことを示している。

それは、児童の欲求を満たすとともに、自分の存在を感じつつ、新しいものや未知の世界に向かう楽しさにつながる。また、友人や身近な社会とのかかわりによって、一層満足できるものになる。このようにして得られた喜びや楽しさは、形や色などに対する好奇心、材料や用具に対する関心やつくりだす活動に向かう意欲などの造形への関心や意欲、態度を支えるものとなる。そして、一人一人の「造形的な創造活動の基礎的な能力」をより働かせることになる。なお「つくりだす喜びを味わうようにする」は、学年の目標においても重視するように示している。

「造形的な創造活動の基礎的な能力を培い」について

ここでは、表現及び鑑賞の活動を通して、育成すべき能力を示している。

「造形的な創造活動」とは、自分の思いを形や色などで表したり、よさや美しさを感じ取ったりするなどの活動のことである。「基礎的な能力」は、これを実現するために必要な能力のことである。具体的には、発想や構想、創造的な技能、鑑賞などの能力になる。発想や構想の能力は、形や色、イメージなどを基に想像をふくらませたり、表したいことを考えたり、計画を立てたりするなどの能力である。創造的な技能は、材料や用具を用いたり、表現方法をつくりだしたりするなど、自分の思いを具体的に表現する能力である。鑑賞の能力は、作品をつくったり見たりするときに働いているよさや美しさなどを感じ取る能力である。それぞれの能力は、児童が自己との対話を重ねながら、他者や社会、自然や環境などの多様な関係の中で活動することによって培われることになる。

「豊かな情操を養う」について

ここでは、図画工作科の目指す姿を示している。

情操とは、美しいものや優れたものに接して感動する、情感豊かな心をいい、情緒などに比べて更に複雑な感情を指すものとされている。

図画工作科によって養われる「情操」は、よさや美しさなどのよりよい価値に向かう傾向をもつ意思や心情と深くかかわっている。それは、一時的なものではなく、持続的に働くものであり、教育によって高めることで、豊かな人間性をはぐくむことに

なる。

図画工作科の学習は、自らの感性を働かせながら、造形的な創造活動の基礎的な能力を発揮して表現や鑑賞の活動を行い、作り出す喜びを味わうものである。このような過程は、その本来の性質に従い、おのずとよさや美しさを目指すことになる。それは、生活や社会に主体的にかかわる態度を育てるとともに、伝統を継承し、文化や芸術を創造しようとする豊かな心を育てることにつながる。

このように、図画工作科の学習を通して、よりよく生きようとする児童の情意の調和的な発達をねらいとして「豊かな情操を養う」と示している。

2 学年の目標

学年の目標は、教科の目標を受け、児童の表現や鑑賞の特性を考慮し、その実現を図るための具体的な目標である。

学校や児童の実態などに応じ、弾力的な指導を重視する観点から、第1学年及び第2学年(低学年)、第3学年及び第4学年(中学年)、第5学年及び第6学年(高学年)の複数学年にまとめて示している。各学年においては、2学年間を見通し、学年間の関連を図るとともに、1年間に必要な経験などを配慮しながら、それぞれの学年にふさわしい内容を選択して指導計画を作成し、目標の実現を目指すことになる。

学年の目標は、(1)～(3)の3点にまとめて示している。

(1)は、児童が進んで表現や鑑賞をするとともに、つくりだす喜びを味わうようにする造形への関心や意欲、態度に関する目標である。

(2)は、形や色、材料などを基に、発想したり、技能を高めたりするなどの発想や構想の能力、創造的な技能に関する目標である。主に「A表現」の(1)と(2)に対応している。

(3)は、作品などからよさや美しさなどを感じ取る鑑賞の能力を高めることに関する目標である。主に「B鑑賞」の(1)に対応している。

(1)の目標は、(2)と(3)の目標のそれぞれに関連している。また、(2)と(3)の目標は互いに働き合う。目標の実現に当たっては、それぞれを相互に関連させながら児童の資質や能力の育成を図る必要がある。

各学年の目標は、それぞれ次のような点を重視して示している。

(1)は、造形への関心や意欲、態度に関する目標

- ・進んで表したり見たりする態度を育て、つくりだす喜びを味わう。(低学年)
- ・進んで表現や鑑賞をする態度を育て、つくりだす喜びを味わう。(中学年)
- ・創造的に表現や鑑賞をする態度を育て、つくりだす喜びを味わう。(高学年)

(2)は、発想や構想の能力、創造的な技能に関する目標

- ・豊かな発想をし、体全体の感覚や技能などを働かせる。(低学年)

- ・豊かな発想をし，手や体全体を十分に働かせ，表し方を工夫する。 (中学年)
- ・想像力を働かせて発想や構想をし，様々な表し方を工夫する。 (高学年)

(3)は，鑑賞の能力に関する目標

- ・身の回りの作品などから，面白さや楽しさを感じ取る。 (低学年)
- ・身近にある作品などから，よさや面白さを感じ取る。 (中学年)
- ・親しみのある作品などから，よさや美しさを感じ取る。 (高学年)

教科の目標と学年の目標及び内容構成の関連

教科の目標	学年の目標 (2学年ごと)	内容の構成 (2学年ごと)					
<p>表現及び鑑賞の活動を通して、感性を働かせながら、つくりだす喜びを味わうようにするとともに、造形的な創造活動の基礎的な能力を培い、豊かな情操を養う。</p>	<p>(1) 造形への関心や意欲、態度に関する目標</p>	領域	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="836 439 1107 528">項目</th> <th data-bbox="1107 439 1431 528">事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="836 528 1107 712">(1) 材料を基に造形遊びをする活動を通して、次の事項を指導する。</td> <td data-bbox="1107 528 1431 712"> ア 発想や構想の能力と活動の概要 イ 発想や構想の能力と活動の方法 ウ 創造的な技能 </td> </tr> </tbody> </table>	項目	事項	(1) 材料を基に造形遊びをする活動を通して、次の事項を指導する。	ア 発想や構想の能力と活動の概要 イ 発想や構想の能力と活動の方法 ウ 創造的な技能
	項目		事項				
	(1) 材料を基に造形遊びをする活動を通して、次の事項を指導する。	ア 発想や構想の能力と活動の概要 イ 発想や構想の能力と活動の方法 ウ 創造的な技能					
	<p>(2) 表現の内容に対応し、発想や構想の能力、創造的な技能に関する目標</p>	A 表現	<table border="1"> <tbody> <tr> <td data-bbox="836 712 1107 1111">(2) 表したいことを絵や立体、工作に表す活動を通して、次の事項を指導する。</td> <td data-bbox="1107 712 1431 1111"> ア 発想や構想の能力と活動の概要 イ 発想や構想の能力と活動の方法 ウ 創造的な技能 </td> </tr> </tbody> </table>	(2) 表したいことを絵や立体、工作に表す活動を通して、次の事項を指導する。	ア 発想や構想の能力と活動の概要 イ 発想や構想の能力と活動の方法 ウ 創造的な技能		
(2) 表したいことを絵や立体、工作に表す活動を通して、次の事項を指導する。	ア 発想や構想の能力と活動の概要 イ 発想や構想の能力と活動の方法 ウ 創造的な技能						
<p>(3) 鑑賞の内容に対応し、鑑賞の能力に関する目標</p>	B 鑑賞	<table border="1"> <tbody> <tr> <td data-bbox="836 1111 1107 1684">(1) 作品などを鑑賞する活動を通して、次の事項を指導する。</td> <td data-bbox="1107 1111 1431 1684"> ア 鑑賞の能力と活動の概要 イ 鑑賞の能力と活動の方法 </td> </tr> </tbody> </table>	(1) 作品などを鑑賞する活動を通して、次の事項を指導する。	ア 鑑賞の能力と活動の概要 イ 鑑賞の能力と活動の方法			
(1) 作品などを鑑賞する活動を通して、次の事項を指導する。	ア 鑑賞の能力と活動の概要 イ 鑑賞の能力と活動の方法						
〔共通事項〕	<table border="1"> <tbody> <tr> <td data-bbox="836 1375 1107 1684">(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を指導する。</td> <td data-bbox="1107 1375 1431 1684"> ア 形や色などに関する事項 イ イメージに関する事項 </td> </tr> </tbody> </table>	(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を指導する。	ア 形や色などに関する事項 イ イメージに関する事項				
(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を指導する。	ア 形や色などに関する事項 イ イメージに関する事項						

第2節 図画工作科の内容

1 内容の構成

教科の目標及び学年の目標を受けた内容は、「A表現」と「B鑑賞」及び〔共通事項〕で構成している。「A表現」と「B鑑賞」は、本来一体である内容の二つの側面として、図画工作科を大きく特徴付ける領域である。〔共通事項〕は、この二つの領域の活動を支える資質や能力であり、指導事項として示している。

「A表現」には(1)と(2)の二つの項目を設けている。項目には、それぞれに発想や構想の能力、創造的な技能に関するア、イ、ウの三つの事項を設けている。「B鑑賞」には(1)の一つの項目を設けている。項目には、鑑賞の能力に関するア、イの二つの事項を設けている。〔共通事項〕には、形や色、イメージに関するア、イの二つの事項を設けている。

「A表現」及び「B鑑賞」の項目は、それぞれ「活動を通して、次の事項を指導する」と示し、項目と事項の関係を明確にするとともに、「A表現」及び「B鑑賞」の活動を通して児童の資質や能力を高めることを示している。〔共通事項〕については、「A表現」及び「B鑑賞」の具体的な指導の中で取り扱われることから、「指導を通して、次の事項を指導する」と示している。

また、学校や一人一人の児童の実態に応じ、様々な表現に対応した弾力的な指導を重視する観点から、内容を2学年まとめて示している。

(1) 「A表現」の内容

「A表現」は、児童が進んで形や色、材料などにかかわりながら、かいたりつくったりする造形活動を通して、発想や構想の能力、創造的な技能を高めるものである。

この造形活動は、大きく二つの側面に分けてとらえることができる。一つは、材料やその形や色などに働きかけることから始まる側面と、もう一つは、自分の表したいことを基に、これを実現していこうとする側面である。

前者は、身近にある自然物や人工の材料、その形や色の特徴などから思い付いた造形活動を行うものである。児童は、材料に働きかけ、自分の感覚や行為などを通して形や色をとらえ、そこから生まれる自分なりのイメージを基に、思いのままに発想や構想を繰り返し、体全体を働かせながら創造的な技能などを発揮していく。これは遊びの能動的な性格を学習として取り入れた活動で、これを「材料を基に造形遊びをする」とし「A表現」の(1)で取り扱うこととした。

後者は、感じたこと、想像したこと、見たことなどから児童が表したいことを絵や立体、工作に表すものである。児童は、自分の表したいことを、形や色、イメージなどを手掛かりに、表し方を考えたり材料や用具を用いたりしながら作品に表していく。これは、幼いころから親しんでいる絵や粘土で表したり、あるいは用途のあるものをつくったりするなどの活動で、これを「表したいことを絵や立体、工作に表す」とし「A表現」の(2)で取り扱うこととした。

「材料を基に造形遊びをする」は、結果的に作品になることもあるが、始めから作品をつくることを目的としないのに対して、「表したいことを絵や立体、工作に表す」は、およそのテーマや目的を基に作品をつくらうとすることから始まる。また、「材料を基に造形遊びをする」は、思い付くままに試みる自由さなどの遊びの特性を生かしたものであるが、「表したいことを絵や立体、工作に表す」は、テーマや目的、用途や機能などに沿って自分の表現を追求していく性質がある。

「材料を基に造形遊びをする」と「表したいことを絵や立体、工作に表す」は、二つの側面から児童の資質や能力を育てようとするものであり、これらの活動を通して発想や構想の能力、創造的な技能などを育てることになる。それぞれの活動の特性を生かしながら指導を工夫する必要がある。その際、児童が表現をしながら常に鑑賞の能力を働かせていることに配慮する必要がある。

(2) 「B鑑賞」の内容

「B鑑賞」は、児童が自分の感覚や体験などを基に、自分たちの作品や親しみのある美術作品などを見たり、それについて話したりする鑑賞活動を通して、鑑賞の能力を高めるものである。

児童は、視覚や触覚などの様々な感覚、自分の行為などを通して身の回りの世界を把握している。そこに、経験や発達の状況、伝統や文化などが加わって、よさや美しさなどをとらえている。さらに、感じたことを、自分で確かめたり友人と話し合ったりするなどして、その見方や考え方を深めている。表現や鑑賞の活動においても、児童は対象から感じた形や色、イメージなどを基に、主体的によさや美しさなどを感じ取ったり、自分なりの意味をつくりだしたりする活動を行っている。この内容を「作品などを鑑賞する」とし「B鑑賞」の(1)で取り扱うこととした。

「B鑑賞」の内容は、鑑賞の活動を通して、形や色、作品などのよさや美しさを能動的に感じ取っていく資質や能力を育てる学習活動であり、「A表現」の内容とともに、児童の造形的な創造活動の基礎的な能力を育てる領域として構成している。表現と鑑賞は相互に関連して働き合うものとしてとらえ、鑑賞の活動や作品などの対象を幅広く考える必要がある。

(3) 〔共通事項〕の内容

〔共通事項〕は、表現及び鑑賞の活動の中で、共通に働いている資質や能力であり、児童の活動を具体的にとらえ、造形的な創造活動の基礎的な能力を育てるための視点として新たに加わった事項である。

児童は、材料に触れて形の感じや質感をとらえたり、材料を見つめながら色の変化に気付いたりするなど、直観的に対象の特徴をとらえている。同時に対象や自分の行為などに対して自分なりのイメージをもっている。そしてこれらを基に発想や構想、創造的な技能、鑑賞などの能力を働かせて、具体的な活動を行っている。このような、形や色などの特徴をとらえたり、イメージをもったりする能力は、表現及び鑑賞の活動の基になるとともに、対象からの情報を的確にとらえ、それを主体的に判断するコミュニケーション能力の基盤となるものであり、この内容を〔共通事項〕とした。

〔共通事項〕の共通とは、「A表現」と「B鑑賞」の2領域及びその項目、事項のすべてに共通するという意味である。同時に、造形への関心や意欲、態度、発想や構想、創造的な技能、鑑賞などの能力に共通して働くという意味である。主な内容は、自分の感覚や活動を基に形や色などの造形的な特徴をとらえること、及び、様々な事

物や事象について自分なりのイメージをもつことである。「A表現」及び「B鑑賞」の指導においては、〔共通事項〕がどのような場面にも含まれている事項としてとらえ、指導や評価を具体化する必要がある。

図画工作科の内容項目の構成

		第1学年及び第2学年	第3学年及び第4学年	第5学年及び第6学年
領域	A表現	(1) 材料を基に造形遊びをする活動を通して、次の事項を指導する。 (2) 感じたことや想像したことを絵や立体、工作に表す活動を通して、次の事項を指導する。	(1) 材料や場所などを基に造形遊びをする活動を通して、次の事項を指導する。 (2) 感じたこと、想像したこと、見たことを絵や立体、工作に表す活動を通して、次の事項を指導する。	(1) 材料や場所などの特徴を基に造形遊びをする活動を通して、次の事項を指導する。 (2) 感じたこと、想像したこと、見たこと、伝えたいことを絵や立体、工作に表す活動を通して、次の事項を指導する。
	B鑑賞	(1) 身の回りの作品などを鑑賞する活動を通して、次の事項を指導する。	(1) 身近にある作品などを鑑賞する活動を通して、次の事項を指導する。	(1) 親しみのある作品などを鑑賞する活動を通して、次の事項を指導する。
〔共通事項〕		(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を指導する。	(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を指導する。	(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を指導する。

2 各領域及び〔共通事項〕の内容

(1) A 表現

(1) 材料を基に造形遊びをする活動を通して、次の事項を指導する。

児童の遊びには、人が本来もつ生き生きした姿を見ることができる。遊びにおいて、児童は、自ら身の回りの世界に進んで働きかけ、いろいろと手がけながら、自分の思いを具体化するために必要な能力を発揮している。そこには心と体を一つにして全身的にかかわりながら、多様な試みを繰り返し、成長していく姿がある。

このような遊びがもつ教育的な意義と創造的な性格に着目し、その特性を生かした造形活動が「材料を基に造形遊びをする」内容である。

大まかな内容は、児童が材料などに進んで働きかけ、自分の感覚や行為を通してとらえた形や色、イメージなどから、思いのままに発想や構想を繰り返し、経験や技能などを総合的に活用して造形遊びをすることである。学習活動としては、想像したことをかく、使うものをつくるなどの主題や内容があらかじめ決められたものではなく、児童が材料や場所などと出会い、それを手にするなどして、自分で目的を見つけて発展させていくことになる。

「材料を基に」とは、児童が自ら材料に働きかけ、そこから発想することを示している。材料には、土や砂、粘土や木切れ、紙、絵の具など、児童に身近なものが考えられる。活動としては、砂場で穴を掘る、紙の上で絵の具を気持ちよく伸ばすなどから始まることが考えられる。それは学年が進むにつれ、次第に、材料の具体的な特徴に目を向けたり、校庭や光あふれる広場などの場所に広がったりして展開していく。これを整理すると、次のようにとらえることができる。一つには、材料に進んで働きかけ、表し方を見付けたり試したりするなどの過程を楽しむ活動、二つには、材料を並べたり積んだりするなどの手や体全体を働かせる活動、三つには、材料の形や色を操作したり場所の特徴を生かしたりするなどの構成的な活動である。

「A表現」の(1)では、このような学習活動を通して、一人一人の資質や能力を十分に働かせ、造形的な創造活動の基礎的な能力を育てることになる。そこで「活動を通して、次の事項を指導する」と示し、発想や構想の能力、創造的な技能を活動の対象や方法に沿って三つの事項ア、イ、ウを指導することとした。

アは、材料、場所などの活動の対象を示すとともに、児童が感じた形や色、イメージなどから、発想してつくるという活動の概要を示し、主に表現の始まりにおける発想や構想の能力に対応している。イは、作りだした形から新しい発想をしたり、つくりながら周囲の様子を考え合わせて構成したりするなどの活動の方法を示し、主に表現の過程における発想や構想の能力に対応している。ウは、発想や構想したことを実現するために、体全体を働かせたり、材料や用具の経験や技能を総合的に生かしたりするなどの創造的な技能を働かせることを示している。三つの事項とも、遊びのもつ創造的な性格や、つくり、つくりかえ、つくるといった連続的な過程を重視する観点から、文末を「つくること」と示している。

また、それぞれの事項は、児童の意識が自分の身の回りから周囲の環境まで広がっていくという発達の特性に応じている。低学年では、身の回りの材料を並べる、つなぐ、積むなど、体全体を働かせて楽しくつくることを示している。中学年では、身近な材料や用具を組み合わせたり、場所などから発想したりしながらつくることを示している。高学年では、場所の広さや形などの特徴も視野に入れ、周囲の様子を考えて構成したり、経験や技能などを総合的に生かしたりしてつくることを示している。また、低学年から高学年にかけて、次第に友人と話し合ったり目的を共有したりしてつくることができるようになることを示している。

このように「材料を基に造形遊びをする」内容は、単に遊ばせることが目的ではなく、進んで楽しむ意識をもたせながら、発想や構想、創造的な技能などの能力を育成する意図的な学習である。

指導に当たっては、育成する資質や能力の観点から、活動と材料などの関係に配慮する必要がある。例えば、材料からの発想を豊かにするために、材料の種類や量を豊富に用意することが考えられる。材料からの発想を深めるために、材料の種類や量を少なくする方法もある。創造的な技能を高めるために、材料や用具の経験を総合的に

生かすような題材を構成する，体全体を使って長く並べたり高く積んだりできる場所を工夫するなどが考えられる。また，児童の資質や能力は，活動そのものに現れることが多いことから，活動の様子を写真などの映像で記録し，評価に役立てることも大切である。

(2) 表したいことを絵や立体，工作に表す活動を通して，次の事項を指導する。

幼い子どもは，よく身近な紙や地面に思いのままにかいたり，土や箱で何かをつくったりして楽しんでいる。この活動は，やがて，線や形に自分なりの意味を見付けるようになり，自分の思いや願いを表すことにつながっていく。それは，自分の感じたことや思ったことを自分の方法で表すという表現の始まりともいえる。児童は，そのようにしながら，表したい思いを基に発想を広げたり，どのように表すかを考えたりする。それは次第にまとまりを見せるようになり，作品と呼べるようになる。

児童がもっているこのような表現の欲求を満足させ，夢中になって絵をかいたり，粘土でつくったり，用途や目的があるものを組み立てたりするなどの造形活動が「表したいことを絵や立体，工作に表す」内容である。

大まかな内容は，児童が感じたこと，想像したことなどのイメージから，表したいことを見付けて，好きな形や色を選んだり，表し方を考えたりしながら，絵や立体，工作に表すことである。学習活動としては，児童は，およその目的やテーマを基に発想や構想を行い，その子なりの技能を活用しながら表し方を工夫して思いの実現を図っていくことになる。

「表したいこと」とは，自分の夢や願い，経験や見たこと，伝えたいこと，動くものや飾るものなどの児童が表したいと思うことである。低学年において表したいことは，自分の感じたことや想像したことが中心となるが，中学年から高学年になるにつれて，見たことや伝え合いたいことなどに広がる。「絵や立体」とは，絵の具などで平面に表したり，粘土などで立体に表したりすることであり，ともに自分の感じたことや思ったことなどを表すという点で共通している。一方，「工作」とは，意図や用途がある程度明確で，生活を楽しくしたり伝え合ったりするものなどを表すことであ

る。ただ、絵に立体的なことを加えたり、工作で表面に絵をかいたりするなど、表す過程では関連し合うことが多い。そこで、表したいことから学習が広がることを重視し「絵や立体，工作に表す」とまとめて示している。なお、これまで低学年及び中学年で「つくりたいものをつくる」、高学年で「工作に表す」と示していたが、どちらも児童が自分の表したいことを表現するという意味であったため、今回「工作に表す」とまとめて示している。

「A表現」の(2)では、このような学習活動を通して、一人一人の資質や能力を十分に働かせ、造形的な創造活動の基礎的な能力を育てることになる。そこで「活動を通して、次の事項を指導する」と示し、発想や構想の能力、創造的な技能を活動の対象や方法に沿って三つの事項ア、イ、ウを指導することとした。

アは、感じたこと、想像したことなどから、自分の表したいことを見付けて表すという活動の概要を示し、主に表現の始まりにおける発想や構想の能力に対応している。イは、自分の表したいことや用途などを考え合わせながら、色を選んだり、形をつくったり、計画を立てたりするなどの活動の方法を示し、主に表現の過程における発想や構想の能力に対応している。ウは、発想や構想したことを実現するために、材料や用具の特徴を生かして使うとともに、様々な表し方を工夫するなどの創造的な技能を働かせることを示している。三つの事項とも、自分の表したいことを基に表現することを重視する観点から、文末を「表すこと」と示している。

また、それぞれの事項は、児童の意識や活動範囲が自分から他者、社会に広がるという発達の特性に応じている。低学年では、感じたことや想像したことを、自分の好きな形や色で表し、思う存分に手を働かせて楽しみながら表すことを示している。中学年では、客観性や他者意識の芽生えに配慮し、見たことや用途が加わり、形や色、材料などを生かしたり、計画を立てたりするなど、表し方を工夫して表すことを示している。高学年では、社会的な広がりや踏まえ、伝え合いたいことや構成の美しさなどが加わり、表し方を構想し表現に適した方法などを組み合わせて表すことを示している。

このように「表したいことを絵や立体，工作に表す」内容は、思いのままに表す楽しさから、自己を見つめ、他者や社会を意識した表現へと広がりながら、発想や構想、

創造的な技能などの能力を育成する学習である。

指導に当たっては、育成したい資質や能力の観点から、材料や用具、表現方法などを考慮する必要がある。例えば、児童の意欲を生かすために、思いのままにクレヨンや絵の具を使うことのできる環境を用意したり、粘土で自在に形を追求する時間を確保したりすることが考えられる。構想する力を高めるために、動く仕組みそのものを工夫したり、表現しながら伝えたい思いをふくらませたりするなど、題材を工夫することも考えられる。また、用具の活用においては児童の感覚や行為を重視する必要がある。手の延長のように用具を使って表し方を工夫している姿、自分の手や体の動きから生まれる線を楽しむなどの姿をとらえ、指導と評価に生かすことが重要である。なお、用具には先人の知恵や人々のつながりなどが含まれている。用具を用いることは人と協働したり、文化の大切さに気付いたりすることになる。用具を使うことで広がる社会とのかかわりや歴史的な背景などに着目することも大切である。

(2) B 鑑賞

(1) 作品などを鑑賞する活動を通して、次の事項を指導する。

児童は、幼いころから、身近なものを見つめたり、手にしたりするなど、自ら対象に働きかけることを通して身の回りの世界をとらえている。それは感じたことを組み立てたり、組み直したりしながらその子なりに理解を深めていく営みである。その営みの中で、児童は対象に面白さを感じたり、周りの人と共有できるよさなどを見付けたりしながら自分なりに意味や価値をつくりだしている。それは、見ることとつくることを繰り返しながら表現を高めたり、感じたことを話し合いながら文化の違いを理解したりする活動などの基盤になっている。

ここで発揮されているのが鑑賞の能力である。これを伸ばし、身の回りの生活や社会に能動的にかかるとともに、伝統を継承し文化を創造する力の基礎を培う活動が「作品などを鑑賞する」内容である。

大まかな内容は、自分たちの作品や身近な材料、我が国や諸外国の親しみのある美

術などの形や色をとらえ、自分なりにイメージをもつなどして、主体的によさや美しさなどを感じ取ることである。学習活動としては、児童は、自分の表し方の変化を振り返る、作品などの意図や特徴について話し合うなど、様々な方法で自分の見方や感じ方を深めるとともに、作品などを大切にしようとする態度を育てることになる。

「作品など」とは、児童の見方や感じ方などを深めるための対象のことである。自分が手にした材料から、友人が表現している作品や、美術作品や製作の過程、文化財などに至るまで、児童が鑑賞する対象を幅広く示している。「鑑賞する」とは、作品などを見たり触ったりする、表現して楽しかったことを話す、友人と話し合うなどの幅広い活動を示している。児童はこの活動を通して、よさや美しさを感じ取ったり、表現の特徴や表し方の変化などをとらえたりする。そこから、自分の表現を振り返って表し方を工夫したり、社会や文化とのかかわりを考えたりする活動が展開することになる。

「B鑑賞」の(1)では、このような学習活動を通して、一人一人の資質や能力を十分に働かせ、造形的な創造活動の基礎的な能力を育てることになる。そこで「活動を通して、次の事項を指導する」と示し、鑑賞の能力を活動の対象や方法に沿って二つの事項ア、イを指導することとした。

アは、自分たちの作品、我が国や諸外国の親しみのある美術などを活動の対象として示すとともに、よさや美しさなどを感じ取るという活動の概要を示している。イは、感じ取ったことを話す、聞く、話し合うなどの活動を通して、表し方の変化や特徴などをとらえるという活動の方法を示している。

また、それぞれの事項は、自分や友人などの身の回りから、社会、文化なども対象とすることができるようになるという発達の特性に応じている。低学年では、自分たちの身の回りの作品や材料などを楽しく見たり、形や色、表し方の面白さ、材料の感じなどに気付いたりすることを示している。中学年では、活動範囲も広がるので、身近にある美術作品や製作の過程などからよさや面白さを感じ取ったり、表し方の違いや材料の感じなどが分かたりすることを示している。高学年では、社会や文化も対象に取り入れ、分析的に見ることもできるようになるので、我が国や諸外国の親しみのある美術などから、よさや美しさを感じ取ったり、表し方の変化や意図、特徴など

をとらえたりすることを示している。また、低学年から高学年にかけて、話す、聞く、話し合うなど、言語活動の発達に対応した学習活動を示している。

このように「作品などを鑑賞する」内容は、自分たちの作品や親しみのある美術作品などを鑑賞することを通して、鑑賞の能力を育成する学習であり、今日のように視覚的な情報があふれている社会に主体的に対応する力を育てるねらいがある。

指導に当たっては、鑑賞が、自分の感覚や行為などに基づいた能動的な活動であることに配慮する必要がある。例えば、視覚だけでなく触覚や聴覚などの他の感覚を考慮する、児童が造形活動の中で自然に自分や友人の作品などを見ることも鑑賞としてとらえるなど、鑑賞活動を幅広くとらえる必要がある。その際、「作品など」については、児童の感じ方や見方などを深めるために、つくり始めから終わりまで幅広い意味でとらえる必要がある。また、指導の効果を高めるために鑑賞を独立して行う場合には、その必然性や児童の実態などを十分考慮し、児童一人一人が能動的な気持ちで鑑賞できるように配慮する必要がある。生活や文化などによる感じ方の違いにも配慮しながら、自分たちの伝統的な文化を大切にするとともに、諸外国の文化を尊重する態度を育てることも重要である。

(3) 〔共通事項〕

(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を指導する。

〔共通事項〕は、表現及び鑑賞の活動の中で、共通に働いている資質や能力であり、造形活動や鑑賞活動を豊かにするための指導事項として示している。

内容の概要としては、自分の感覚や活動を通して形や色などをとらえること、及び、自分のイメージをもつことを示している。ここでいう自分の感覚や活動とは、視覚や触覚などの感覚、持ち上げたり動かしたりする行為や活動などのことであり、児童自身の主体性や能動性を示している。形や色などとは、形や色、線や面、動きや奥行きなどの対象の特徴のことである。自分のイメージとは、児童が心の中につくりだす像や全体的な感じ、または、心に思い浮かべる情景や姿などのことである。このような

形や色，イメージなどは，表現及び鑑賞の活動で発想や構想，創造的な技能，鑑賞などの能力を働かせる際の具体的な手掛かりになっている。同時に，それぞれの児童の生活経験，社会や文化などに深くかかわっており，一人一人の児童が生きる上で大切な役割を果たすものである。このような意味で〔共通事項〕で示している内容は，対象に対して感性を働かせる児童の具体的な姿であるとともに，形や色，イメージなどを言葉のように使いながら生活や社会と豊かにかかわるコミュニケーション能力の基盤になるものといえる。

このような資質や能力を，その性質の違いに基づき，二つの事項ア，イに整理して示している。

アは，児童が自らの感覚や活動を通して形や色などをとらえることを示している。イは，児童が自分のイメージをもつことを示している。アとイは，アから引き続いてイが発揮されたり，イを基に形や色などをとらえたりするなど，相互に関連し合う関係にある。

また，それぞれは，形や色，イメージなどに関する発達の特性に依拠している。低学年では，自分の感覚や活動を通して，形や色などをとらえるとともに，自分のイメージをもつことを示している。中学年では，自分の感覚や活動を通して，形や色，組合せなどの感じをとらえるとともに，自分のイメージをもつことを示している。高学年では，自分の感覚や活動を通して，形や色，動きや奥行きなどの造形的な特徴をとらえるとともに，自分のイメージをもつことを示している。

指導に当たっては，〔共通事項〕が表現や鑑賞の領域や活動などの全体にかかわる事項であることを踏まえて，これまで行われてきた指導内容や方法を〔共通事項〕の視点で検討し，改善することが重要である。ただし，〔共通事項〕は，〔共通事項〕だけを題材にしたり，どの時間でも〔共通事項〕を教えてから授業を始めたりするなどの硬直的な指導を意図したものではない。児童が普段の生活で発揮している資質や能力であり，形や色などを活用してコミュニケーションを行う児童の姿としてあらわれることに配慮しながら，指導を具体化することが必要である。例えば，児童が絵の具を混ぜて偶然できた色にどのような感じをもつのかを確かめながら指導を展開することが考えられる。のこぎりで板材を切るときの音，腕の力の入れ方，繰り返しのリズム

ムなどからどのようなイメージをもっているかを児童の姿からとらえて指導を改善することも考えられる。グループで活動をしている児童がどのようなイメージを友人と共有しているのか、つまずきを見せる児童の原因は何かなどを把握する視点として活用することも大切である。

第3章 各学年の目標及び内容

第1節 第1学年及び第2学年の目標と内容

1 目標

- (1) 進んで表したり見たりする態度を育てるとともに、つくりだす喜びを味わうようにする。
- (2) 造形活動を楽しみ、豊かな発想をするなどして、体全体の感覚や技能などを働かせるようにする。
- (3) 身の回りの作品などから、面白さや楽しさを感じ取るようにする。

この時期の児童は、周りの人、物、環境などに体ごとにかかわり全身で感じるなど、対象と一体になって活動する傾向がある。学習では、具体的な活動を通して思考する、既成の概念にとらわれずに発想するなどの特徴が見られる。表現及び鑑賞の活動においても、つくりながら考えたり、結果にこだわらずに様々な方法を試したり、発想が次々と展開したりするなどの様子がある。活動と場、体験と感情などが密接に結び付いているため、友人の行動やその場の出来事に応じて次々と活動が変わることもある。このような特徴を考慮して、目標の実現を目指すことが大切である。

学年目標(1)は、表現及び鑑賞の活動において、児童の造形への関心や意欲、態度の育成とつくりだす喜びに関する目標を示している。

低学年の児童は、表現や鑑賞そのものを楽しむ意欲的な発達の段階にある。興味のある対象に全身で働きかけ、その意味を自分なりにとらえ学習している。そこには、周りの人や友人の考えや行動、周囲の環境などと一体になって活動する低学年らしい姿がある。

「進んで表したり見たりする態度を育てる」とは、表すことと見ることが一体になりながら意欲的に活動するという低学年特有のよさをはぐくむことを示している。「つ

くりだす喜びを味わうようにする」とは、この学年においては、表したり見たりすることそのものがくりだす喜びになることを示している。同時に、くりだす喜びを味わうことが、「進んで表したり見たりする態度」を一層育てることになる。

学年目標(2)は、発想や構想、創造的な技能などの造形的な能力を高めることに関する目標であり、主に「A表現」の(1)と(2)に対応している。

低学年の児童は、造形活動において、形や色、材料などに自ら働きかけ、表したいことを見付け、それを表す方法を考えながら、また材料などに働きかけるといふ、行きつ戻りつするような活動をする特徴がある。そのような活動の過程において、児童は発想や構想、創造的な技能などの能力を身に付けることになる。

「造形活動を楽しむ」とは、このような時期の児童にとって、造形活動を楽しむことがそのまま資質や能力の育成につながることを示している。「豊かな発想をする」とは、発想や構想の能力を十分に働かせることが豊かな造形活動を生み出すことを示している。「体全体の感覚や技能などを働かせる」とは、自分の気持ちや感覚、技能などが一体になって創造的な技能が発揮されることを示している。

学年目標(3)は、作品などから面白さや楽しさを感じ取る鑑賞の能力を高めることに関する目標であり、主に「B鑑賞」の(1)に対応している。

低学年の児童は、鑑賞活動において、作品と自分が一体となるような気持ちで見たり感じたりする。そして、身近な材料などを見たり触ったりすることから感じ取った面白さや楽しさを自然に言葉にしたり、友人の話を聞いたりしながら、楽しむ様子がある。

「身の回りの作品など」は、自分たちの作品や身近な材料など、児童の目の前にある対象を示している。「面白さや楽しさ」とは、児童が対象にかかわることによって生じた感情や気持ちのことであり、その子自身の感じ方を重視する意味で示している。

「感じ取る」とは、自分や友人の表し方を面白いと感じたり、形や色を楽しいと思ったりするなど、自分なりに対象を味わうことを示している。また、鑑賞活動を行うことそのものが、児童にとっての楽しさであることも併せて示している。

三つの学年目標の関係は(1)が、(2)と(3)を支え、(2)と(3)が互いに働き合う関係を示している。目標の実現に当たっては、それぞれを相互に関連させながら造形的な

創造活動の基礎的な能力の育成を図る必要がある。

2 内 容

A 表 現

- (1) 材料を基に造形遊びをする活動を通して、次の事項を指導する。
- ア 身近な自然物や人工の材料の形や色などを基に思い付いてつくること。
 - イ 感覚や気持ちを生かしながら楽しくつくること。
 - ウ 並べたり、つないだり、積んだりするなど体全体を働かせてつくること。

この内容は、第1学年及び第2学年の目標の(1)と(2)を受けたものである。

この時期の児童は、土や粘土などの材料に体ごとにかかわって楽しんだり、身近にあるいろいろな材料を並べたり、積んだり、何かに見立てて遊んだりする。そこには、進んで材料などに働きかけ、そこで見付けたことや感じたことを基に、思考や判断をし、自分の思いの実現を図ろうとする姿がある。

このような傾向を生かして、材料の形や色などに進んで働きかけ、造形的な活動を思い付き、これを表現していく造形活動を「材料を基に造形遊びをする」として示している。具体的な活動の姿は材料などに応じて多様になるが、「A表現」の(1)では、この造形活動を通して、発想や構想の能力、創造的な技能に関する三つの事項を指導することになる。

- ア 身近な自然物や人工の材料の形や色などを基に思い付いてつくること。

この事項は、主に表現の始まりにおける発想や構想の能力に対応しており、材料の種類、形や色などを活動の対象として示すとともに、そこで得たイメージを基に発想してつくるという活動の概要を示している。

「身近な自然物や人工の材料」は、この時期の児童が関心や意欲をもち、扱いやすい身近な材料を示している。自然物として、土、粘土、砂、小石、木の葉、小枝、木

の実、貝殻、雪や氷、水など、学校や地域の実態に応じた様々な材料が考えられる。人工の材料としては、新聞紙、段ボール、布、ビニル袋、包装紙、紙袋、縄やひも、空き箱などが考えられる。クレヨン、パス、共用の絵の具などは、用具でもあるが形や色をもつ材料の一つとして考えることができる。「思い付いてつくる」とは、児童が材料に働きかけて感じた形や色、自分のイメージなどから思い付いてつくすることを示している。児童は、小石の形や木の葉の色の面白さ、紙をやぶったときの手ごたえ、手の動きから生まれた形や色などから様々なことを思い付き、直ちに活動を始め、更に新しい発想をすることになる。

指導に当たっては、広い床や校庭などの児童が十分に材料とかわるここのできる安全な場所の準備、児童が進んで造形活動を始めるような提案、一人一人の児童が発想を広げることができる時間の確保などを工夫する必要がある。

イ 感覚や気持ちを生かしながら楽しくつくること。

この事項は、主に表現の過程における発想や構想の能力に対応しており、活動の過程で自分の感覚や気持ちを大事にしながら発想や構想を繰り返してつくるという活動の方法を示している。

「感覚や気持ち」とは、手などで触りながら材料をとらえる感覚、自分の体で大きさや長さをつかむ感覚、形や色に対する児童の気持ちなど、造形活動で生じる感覚や気持ちのことである。低学年の児童は、この感覚や気持ちが自分の造形活動と直接つながっており一体的で分け難い。「生かしながら」とは、自分の感覚や気持ちを大切にしながらつくることを示している。その楽しさは、新たな発想を生み出す原動力となり、さらに、それを実現するための工夫につながる。「楽しくつくる」とは、感覚や気持ちを生かしながら思いのままにつくるのが児童にとって楽しいことであり、そのことによって資質や能力がはぐくまれることを示している。また、この過程では、児童は友人とも一緒になって活動する姿がよく見られ、そこから表現が豊かになることも多い。

指導に当たっては、低学年の造形遊びでは、「感覚や気持ち」と「つくること」を

切り離さないように配慮することが重要である。そのために一人一人の表現の思いを材料や友人などの児童を取り巻く関係からとらえ、造形的な試みを見守り，励ますようにすることが大切である。

ウ 並べたり，つないだり，積んだりするなど体全体を働かせてつくること。

この事項は，材料を並べる，つなぐ，積むなど，手や体全体を働かせてつくるという創造的な技能について示している。

「並べたり，つないだり，積んだりするなど」とは，この時期の児童の造形活動における表し方の特徴であり，児童が材料を手にしたとき自然に始める活動の例である。砂場で同じ形を繰り返すついたり，たくさんある材料を校庭に並べたり，木片を長くつないだり，積み重ねたりするなどが考えられる。「体全体を働かせて」とは，材料や行為などが一体となって活動が展開することを示している。児童は，自分の全身の感覚を働かせる活動を通して，表し方を生み出すことによって創造的な技能を育成することになる。

指導に当たっては，児童が思い付いた方法をすぐに試せるような環境を用意したり，材料や用具を活用できる時間を十分に確保したりすることなどが必要である。また，児童が体全体を働かせて発揮している創造的な技能をとらえ，これを一層伸ばすような指導と評価の工夫が重要である。

このようなア，イ，ウの事項を考慮し，指導計画を作成する必要がある。例えば，児童の意欲や発想を高めるために，材料の例を示した上で，児童が材料を集めることが考えられる。教師自身が集めたり保護者の協力を得たりしながら，造形活動に役立つ材料を数多く準備し，保管しておくことも考えられる。造形活動を始めるときには，教師と一緒に活動したり，材料や活動の例をあげたりすることによって児童の発想を広げることが考えられる。ただ，指示的になりすぎて児童の発想を狭めたり，具体的な作品をつくるような意識を強くもたせたりすることには十分注意する必要がある。また，つくる行為とその過程が重要な活動なので，これを適切にとらえ評価し指導に生かすことが重要である。特に，活動場所の範囲や安全に配慮することは重要である。

(2) 感じたことや想像したことを絵や立体，工作に表す活動を通して，次の事項を指導する。

ア 感じたことや想像したことから，表したいことを見付けて表すこと。

イ 好きな色を選んだり，いろいろな形をつくって楽しんだりしながら表すこと。

ウ 身近な材料や扱いやすい用具を手を働かせて使うとともに，表し方を考えて表すこと。

この内容は，第1学年及び第2学年の目標の(1)と(2)を受けたものである。

この時期の児童は，かいたりつくったりする活動そのものを楽しむ傾向がある。そして，見たり聞いたりしたことと驚きや喜びなどを一体的にとらえている。また，経験したことや自分で考えたお話，大好きな乗り物や動物などを自分の表し方で思いのままに表している。周りの友人と話をしながら，かいている絵のお話を広げたり，つくっているものを変化させたりする姿もある。

このような傾向を生かして，自分の表したいことを，自分なりの表し方で表現していく造形活動を「感じたことや想像したことを絵や立体，工作に表す」として示している。具体的な活動の姿は児童一人一人の表したい思いに応じて多様になるが，「A表現」の(2)では，この造形活動を通して，発想や構想の能力，創造的な技能に関する三つの事項を指導することになる。

ア 感じたことや想像したことから，表したいことを見付けて表すこと。

この事項は，主に表現の始まりにおける発想や構想の能力に対応しており，児童が自分の感じたことや想像したことから，表したいことを発想して表すという活動の概要を示している。

「感じたことや想像したこと」は，表したいことの基になる自分のイメージについて示している。体験したことから感じたこと，関心のあることから想像したことなど，児童自身が思ったことである。例えば，うれしかったこと，不思議に思ったこと，か

きながら新たに思ったことなどが考えられる。また、生活を楽しくするものをつくったり、身の回りを飾ったりすることなども考えられる。「表したいことを見つけて表す」とは、このような自分のイメージを基に、児童自身が表したいことを見つけて表すことを示している。

指導に当たっては、造形活動自体を楽しむ傾向を生かし、夢中になって絵をかいたり、粘土でつくったり、紙で工作したりするなど、児童の意欲が高まり、継続するような指導を行うことが重要である。また、活動を進めながら表したいことを見付けることが多いので、表したいことの変化などには柔軟に対応する必要がある。

イ 好きな色を選んだり、いろいろな形をつくって楽しんだりしながら表すこと。

この事項は、主に表現の過程における発想や構想の能力に対応しており、自分の表したいことを表すために、好きな形や色を手掛かりに発想や構想を繰り返して表すという活動の方法を示している。

「好きな色を選んだり」とは、例えば、表したいことを表すために、自分の好きな色を選びながら、その子らしい表現の思いが一層ふくらむことである。「いろいろな形をつくって楽しんだり」とは、試すようにいろいろな形をつくりながら、そのこと自体を楽しむことである。児童は、形や色などを楽しみ、周りの友人とかかわり合いながら、自分の思いをはっきりさせたり、つくりつつある形や色から発想を広げたりすることになる。

指導に当たっては、児童が好きな色を選んだり、納得するまでつくり直したり、行きつ戻りつしながら表したりすることができる過程を重視する必要がある。絵に表すことから立体に発展したり、飾ったり動かしたりすることから表すことが広がったりするなど、児童の発想の広がりに対応することが重要である。

ウ 身近な材料や扱いやすい用具を手を働かせて使うとともに、表し方を考えて表すこと。

この事項は、自分が発想したことを実現するための材料や用具を示すとともに、これを用いて様々な表し方を工夫して表すという創造的な技能について示している。

「身近な材料や扱いやすい用具」とは、画用紙や厚紙などのかいたりつくったりできる材料、粘土や箱などの立体をつくる材料、クレヨン、パスなどの描画材料、はさみ、のり、簡単な小刀類などの切断や接合、接着ができる用具など、児童に身近で扱いやすいものである。「手を働かせて使う」とは、手などの感覚を十分に働かせ材料や用具と一体になって表現することを示している。「表し方を考えて表す」とは、はさみを使う行為から動きやリズムをつくりだしたり、無心になって用具を使う中から形を見付けたりするなど、感じたことを生かしながら表すことを示している。

指導に当たっては、材料や用具に十分慣れさせながら、基本的な扱いが身に付くようにする必要がある。特に安全に配慮することは重要である。また、表現方法と技能はお互いにつくり合うような関係であることに配慮し、用具を使うことから表現が広がるような指導を工夫することが必要である。

このようなア、イ、ウの事項を考慮し、指導計画を作成する必要がある。例えば、児童が自分の方法で思いのままに表す過程を楽しめるようにするために、いろいろな表し方を体験させるようにすることが考えられる。表したいものの形や順序などを細かく決め過ぎると、児童の発想や構想の能力、創造的な技能などが発揮されない場合があるので配慮する必要がある。また、児童の発想を広げるために、いろいろな形や大きさの紙を用意する、線だけでかく、かたまりからつくり始める、仕組みや用具だけを提示するなど、いろいろな題材の工夫が考えられる。

B 鑑賞

(1) 身の回りの作品などを鑑賞する活動を通して、次の事項を指導する。

ア 自分たちの作品や身近な材料などを楽しく見ること。

イ 感じたことを話したり、友人の話を聞いたりするなどして、形や色、表し方の面白さ、材料の感じなどに気付くこと。

この内容は、第1学年及び第2学年の目標の(1)と(3)を受けたものである。

この時期の児童に見られる鑑賞の様子は、例えば、校庭に材料を並べながら時折並べた材料を見渡す、自分の作品をいったん確認して次の活動に移る、気に入った対象をじっと見たり材料の感触を楽しんだりするなどである。作品と同じポーズを自然にとったりすることもある。これらは、児童が鑑賞の能力を発揮している姿である。また、作品を見たり、つくったりしているときに、自分の見付けたことを独り言のように口にしたり、友人の話に耳を傾けたりする姿も頻繁に見られる。

このような傾向を生かして、自分たちの作品や身近な材料などを鑑賞する活動を「身の回りの作品などを鑑賞する」として示している。具体的な活動の姿は鑑賞の場面に応じて多様になるが、ここでは、身の回りの作品などを鑑賞する活動を通して、鑑賞の能力に関する次の二つの事項を指導することを示している。

ア 自分たちの作品や身近な材料などを楽しく見ること。

この事項は、鑑賞の能力に対応しており、自分たちの作品や身近な材料などの鑑賞の対象を示すとともに、楽しく見るという活動の概要を示している。

「自分たちの作品や身近な材料など」とは、身の回りの作品などのことであり、児童の目の前にある対象を示している。自分や友人の作りつつある作品、造形活動で用いられる材料や、身の回りの形や色などが考えられる。児童が自分の身の回りのように近い存在として感じている場合は、校内に展示してある作品や大人の作品などを鑑賞の対象とすることも考えられる。「楽しく見る」とは、児童が見ることそのものを楽しむことを示している。進んで見たり、触ったり、話したりするなど、自ら働きかける能動的な鑑賞活動を行うことで、この時期の児童が働かせている鑑賞の能力を一層伸ばすことになる。

指導に当たっては、自分と対象を一体的にとらえている低学年らしさを生かすことが重要である。児童の意欲や関心を重視し、身の回りの作品や材料などを見たり触ったりしたときの素直な驚きや喜びを大切に、それを広げたり確かめたりできるような指導の工夫が必要である。

イ 感じたことを話したり，友人の話の聞いたりするなどして，形や色，表し方の面白さ，材料の感じなどに気付くこと。

この事項は，主に鑑賞の過程における鑑賞の能力に対応しており，感じたことを話す，聞くなどを通して，形や色，表し方の面白さ，材料の感じなどに気付くという活動の方法を示している。

「感じたことを話したり」とは，児童が思い付いたことを自然に言葉に発することである。語彙は限られているが，児童の話す内容は，決して一面的ではなく，その子なりの意味をもっている。時には大人も気付かないようなイメージをもつこともある。

「友人の話の聞いたり」とは，表現や鑑賞において自然に見られる児童の姿のことである。友人などの話をそのまま自分の気付きのようにとらえ，直ちに自分の表現や作品の見方に取り入れる低学年らしさを示している。「形や色，表し方の面白さ，材料の感じなど」は，鑑賞活動を通して児童が気付く内容について示している。作品の形，好きな色，表し方の面白さ，材料の感じなど，活動に応じて様々な内容が考えられる。

「気付く」とは，低学年においては，長さを自分の歩数で測る，ふわふわした材料の感触を体中で味わうなど，体全体を働かせることによって児童が形や色などに気付くことである。

指導に当たっては，児童が感じたことを自分で広げられるような指導の工夫が必要である。例えば，児童がいろいろな材料の感じを体全体で味わっているときに安易に見立てをさせることで児童のイメージが固定化することがある。この場合，材料の感じを味わう時間を確保する，友人と活動しながら児童の想像が広がるようにするなどが考えられる。

このようなア，イの事項を考慮し，指導計画を作成する必要がある。まず，表現や鑑賞が分け難いこの時期の発達の特徴を考慮する必要がある。例えば，体全体で感じ取るという低学年の特性を生かして，作品と同じ姿勢をとる，作品に触れるなど，見ることそのものを楽しむような鑑賞活動が考えられる。また，鑑賞の能力を具体的にとらえるために，児童の話を十分に聞くことが大切である。造形活動においては，児

童が何かつぶやいたり，自分の作品をじっと見つめたりするなどの鑑賞の能力が自然に表れている姿に着目することが重要である。一方，造形活動の途中で，自分たちの作品を相互に鑑賞する活動を形式的に行うと，表現の意欲を妨げることがあるので注意する必要がある。

〔共通事項〕

(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して，次の事項を指導する。

ア 自分の感覚や活動を通して，形や色などをとらえること。

イ 形や色などを基に，自分のイメージをもつこと。

この内容は，表現及び鑑賞の活動の中で，共通に働いている資質や能力であり，造形活動や鑑賞活動を豊かにするための指導事項として示している。

この時期の児童は，その子なりの感覚や気持ちを基に，大きい小さい，長い短いなど，大まかなまとまりによって身の回りの世界をとらえている。例えば，三角は，概ね三角であればよく，そこには山やイチゴなどのいろいろな形が含まれる。赤という色は自分の好きな色だから他の色と区別される。また，自分の活動を通して世界をとらえており，例えば，紙を次々とねじることが，形の変化や抵抗感を楽しむ行為であったりする。イメージについては，自分の感覚や活動などを基にした直観的なものである。例えば，イチゴが整然と詰められている箱がきれい，ねじった形が何となく生き物のように見えるなどが考えられる。そして，多くの場合，それは，自分の気持ちや行為から自然に生まれるものであり，これを対象と分けて考えたり理由付けて説明したりすることは難しい。

このような実態を基に〔共通事項〕を示している。具体的には，発想や構想，創造的な技能，鑑賞などの能力に応じて多様になるが，ここでは，形や色に関すること，イメージに関することの二つの事項にまとめて示している。

ア 自分の感覚や活動を通して、形や色などをとらえること。

この事項は、児童が自らの感覚や活動を通して、大まかに形や色などをとらえることを示している。

「自分の感覚や活動」とは、木材の表面のざらざらした感じ、石を手にもった重さや冷たさなどの感覚や、石を並べたり積んだりする一つ一つの行為や活動などのことである。「形や色などをとらえる」とは、このような感覚や活動を通して、児童が形、線、色、質感などをとらえることを示しており、材料や用具、学習活動などにより様々な内容が考えられる。

「A表現」及び「B鑑賞」の指導において〔共通事項〕で示している内容を重視するためには、色の名前や混色などの知識をあらかじめ学習するのではなく、学習活動において児童が関心をもっている形や色などを指導に反映する必要がある。繰り返し用いている形は何か、その子がこだわっている色は何かなどを教師が見付けて、児童が自分の形や色で活動できるように指導を工夫する必要がある。

イ 形や色などを基に、自分のイメージをもつこと。

この事項は、自分の感覚や活動を通してとらえた形や色などを基に、児童が自分なりのイメージをもつことを示している。

「自分のイメージをもつ」とは、社会や大人のもつ知識や習慣を受動的に理解させるのではなく、自分の感覚や活動と一体であるようなイメージをもつことを示している。特に低学年の段階では、イメージは自分の感情や行動などと一緒に得られるものである。例えば、自分の手の動きから生まれた線を“ぐんと伸びている”と思った、はさみを“ぐいぐい進む”という気持ちで使っているなどが考えられる。作品を見る際に児童が作品と同じポーズを取ったり、何かに見立てたりすることもよく見られる姿である。児童の活動の背景には、このような児童自身と一体になったイメージが働いており、児童はこれらを基に自分の活動を展開している。

「A表現」及び「B鑑賞」の指導において〔共通事項〕で示している内容を重視するためには、児童がもっているイメージは何かを具体的に把握し、指導に生かすことが重要である。例えば、児童が自然に発する言葉に着目したり、児童がかいた絵などから読み取ったりするなどが考えられる。また、友人と一緒に活動するときイメージが次々と変化している場合があるので、その過程に着目することも必要である。

このようなア、イの事項を考慮し、「A表現」及び「B鑑賞」の指導を、〔共通事項〕の視点で見直し、指導内容や方法、指導上の配慮事項などを考えることが重要である。例えば、低学年の児童は、自然に手を動かしながら材料の形を確かめたり、箱を組み合わせながら何かを思い付いたりしている。それは、自分の感覚や活動を通して形や色などをとらえたり、イメージをもった瞬間であったりする。このような時間を十分に確保することが重要である。また、低学年の児童は、一人一人の生活体験が直接、学習活動に反映する。このため材料を選ぶときにその子らしい形や色の感覚が働いていたり、同じ動物をかいても異なる部分が強調されたりしている。これらに着目し、児童一人一人の特性が表れるような題材を工夫することが考えられる。また、場合によっては、児童のつぶやきなどをとらえたり、簡単な文章などに書かせたりして、児童が何を考えているかを確かめ、指導に役立てることも必要である。鑑賞活動においては、一人一人の気付きが交流し合うことで、見方や感じ方を深めることになる。児童同士が自分の気持ちや印象、体験などを自由に交換できるような時間や場などを工夫する必要がある。

なお、アとイで示している内容は、常に一体となって展開しており、厳密に分けることができないことに十分配慮する必要がある。

第2節 第3学年及び第4学年の目標と内容

1 目標

- (1) 進んで表現したり鑑賞したりする態度を育てるとともに、つくりだす喜びを味わうようにする。
- (2) 材料などから豊かな発想をし、手や体全体を十分に働かせ、表し方を工夫し、造形的な能力を伸ばすようにする。
- (3) 身近にある作品などから、よさや面白さを感じ取るようにする。

この時期の児童は、ある程度対象との間に距離をおいて考え、そこで気付いたことを活用して活動することができるようになる。表現及び鑑賞の活動においても、表し方を工夫することに意欲を示したり、想像したことを実現することに熱中したりするようになる。また、手などの働きも巧みさを増し、扱える材料や用具の範囲が広がってくる。一人一人の児童の特性が目立つようになり、多様な試みが見られるようになるが、同時に友人の発想やアイデアを利用したり、表し方を紹介し合ったりするなど、周りとのかかわりも活発になる。このような特徴を考慮して、目標の実現を目指すことが大切である。

学年目標(1)は、表現及び鑑賞の活動において、児童の造形への関心や意欲、態度の育成とつくりだす喜びに関する目標を示している。

中学年の児童は、ある程度物事を関連付けて考えられるようになり、自分の考えを大切にしたり、気に入った活動を意欲的に追求したりするようになる。また、友人と一緒に活動を好み、交流し合うことで学習をより高めていくことができるようになる。

「進んで表現したり鑑賞したりする態度を育てる」とは、自分の資質や能力を発揮しながら、友人とかかわり合い、表現や鑑賞の活動を意欲的に行うという中学年特有のよさをはぐくむことを示している。「つくりだす喜びを味わうようにする」とは、

この学年においては、児童が自分の思いを具体的な形や色に表したり、自分の考えを大切に鑑賞したりすることがつくりだす喜びになることを示している。同時に、つくりだす喜びを味わうことが、「進んで表現したり鑑賞したりする態度」を一層育てることになる。

学年目標(2)は、発想や構想、創造的な技能などの造形的な能力を高めることに関する目標であり、主に「A表現」の(1)と(2)に対応している。

中学年の児童は、造形活動において、夢や不思議な世界についての想像を楽しんだり、用具を使うことに没頭したりするなど、活動そのものに夢中になるような特徴がある。そのような活動の過程において、児童は発想や構想、創造的な技能などの能力を身に付けることになる。

「材料などから豊かな発想をし」とは、材料の形や色、組合せなどの感じなどを基に児童が楽しみながら豊かに発想をすることを示している。「手や体全体を十分に働かせ」とは、手などを十分に働かせて用具を用いたり、全身の感覚を使って材料を加工したりすることを示している。「表し方を工夫し」とは、自分の気持ちや感覚、活動などを通して表し方や計画などを工夫することを示している。「造形的な能力」は、ものをつくりだすときに働く創造的な力のことで、想像力や構想力、造形的な感覚、技能などが一体となった能力である。これは児童が本来もっている力であり、造形活動を通して伸ばすことを示している。

学年目標(3)は、作品などからよさや面白さを感じ取る鑑賞の能力を高めることに関する目標であり、主に「B鑑賞」の(1)に対応している。

中学年の児童は、鑑賞活動において、対象をある程度客観的にとらえたり、友人から得た情報を活用して判断したりできるようになる。また、低学年と同じように作品と自分が一体となるような気持ちで見たり感じたりする傾向は変わらないが、形や色などに自分なりの意味を見付けて納得する様子がある。

「身近にある作品など」は、自分たちの作品や身近な美術作品、身近な人々の製作の過程など、中学年の児童の生活範囲や人間関係の広がりに対応した対象を示している。「よさや面白さ」とは、児童が感じたり考えたりしたことであり、面白いという感情だけでなく、他とも共有できるようなよさとしてのとらえ方を含むものとして示

している。「感じ取る」とは、このような自分の感情やとらえ方などを基に、対象からよさや面白さを感じ取り、これに児童自身が気付くことを示している。

三つの学年目標の関係は(1)が、(2)と(3)を支え、(2)と(3)が互いに働き合う関係を示している。目標の実現に当たっては、それぞれを相互に関連させながら造形的な創造活動の基礎的な能力の育成を図る必要がある。

2 内 容

A 表 現

- (1) 材料や場所などを基に造形遊びをする活動を通して、次の事項を指導する。
- ア 身近な材料や場所などを基に発想してつくること。
 - イ 新しい形をつくるとともに、その形から発想したりみんなで話し合ったりして考えたりしながらつくること。
 - ウ 前学年までの材料や用具についての経験を生かし、組み合わせたり、切ったり貼ったり、形を変えたりするなどしてつくること。

この内容は、第3学年及び第4学年の目標の(1)と(2)を受けたものである。

この時期の児童は、友人と共に活動することを楽しみ、目的や面白さ、楽しさ、簡単なルールなどを共有しながら遊ぶようになる。また、自分の体より大きな材料を使ったり、広い場所や狭い空間などを利用したりしながら活動するようになる。そこには、これまでの経験を生かし、人やものなどの様々な条件を組み合わせたり、それらを調整したりしながら活動する姿がある。

このような傾向を生かして、材料や場所などに進んで働きかけ、造形的な活動を思い付き、これを表現していく造形活動を「材料や場所などを基に造形遊びをする」として示している。具体的な活動の姿は材料などに応じて多様になるが、「A表現」の(1)では、この造形活動を通して、発想や構想の能力、創造的な技能に関する三つの事項を指導することになる。

- ア 身近な材料や場所などを基に発想してつくること。

この事項は、主に表現の始まりにおける発想や構想の能力に対応しており、材料や場所などを活動の対象として示すとともに、そこで得たイメージなどを基に発想して

つくるという活動の概要を示している。

「身近な材料や場所など」は、この時期の児童の活動の広がりに応じたもので、児童の生活圏内にあり活用が容易な材料や場所などを示している。材料には、前学年までの材料に加えて、木切れ、空き容器、何かの部品などの、切ったり、分解したり、組み合わせたりできるような材料が考えられる。場所とは、児童が造形活動を発想する場所のことで、机の下の隙間、植え込みの陰、水溜まりのある場所、傾斜地などが考えられる。その他、材料の形や色、場所の感じ、あるいはこれまでの造形活動の体験など、材料から派生するものが考えられる。「発想してつくる」とは、児童が材料や場所などに働きかけてとらえた形や色の感じ、自分のイメージなどを基に発想してつくることを示している。例えば、遊具がつくりだす形の面白さに気付いて、これを囲むことで一層引き立たせる、段ボールを組みながらできる空間のよさにこだわり、部屋のような空間を組み立てるなどが考えられる。材料と場所が相互にかかわり合いながら発想が展開することになる。

指導に当たっては、材料と場所を分けてとらえるのではなく、材料から場所を考えたり、活動する場所にある材料を活用したりするなど、児童がいろいろ試みる中で発想が広がるような指導を工夫する必要がある。

イ 新しい形をつくとともに、その形から発想したりみんなで話し合っ
て考えたりしながらつくること。

この事項は、主に表現の過程における発想や構想の能力に対応しており、新しい形をつくとともに、その形から発想したり、友人や身の回りの人などと話し合っ
て考えたりしながらつくるという活動の方法を示している。

「新しい形をつくる」とは、材料や場所などに働きかけ、別の材料を加えたり、組
み合わせたりするなどして、もとの形とは違った形になるようなことを示している。
同時に、見たことのあるものの再現というよりも、材料などを自由に操作することか
ら発想してつくることを示している。「その形から発想したり」とは、新しい形から
発想してついたり、次々と形を変化させたり、動かしたりするなどの発想が連続す

る過程を示している。そのようにしながら，児童自身が思いもかけないような形を生み出す活動が続くことになる。「みんなで話し合っただけで考えたり」とは，一人一人が思い付いたことを出し合い，発想を刺激し合いながらグループで造形活動を行うことを示している。

指導に当たっては，あらかじめグループでつくるものを決めて分担をするのではなく，材料とかかわる中から生まれた一人一人の気付きやイメージなどを基に，児童が自然に発想を交換したり，話し合ったりするような展開が重要である。

ウ 前学年までの材料や用具についての経験を生かし，組み合わせたり，切ってつないだり，形を変えたりするなどしてつくること。

この事項は，前学年までの材料や用具についての経験を生かして，組み合わせる，切ってつなぐ，形を変えるといった創造的な技能について示している。

「前学年までの材料や用具についての経験を生かし」とは，前学年までに経験した材料や用具の経験を生かして，その中から適切なものを選んだり新しい材料や用具の扱いに慣れたりすることで，表し方を深めることを示している。「組み合わせたり，切ってつないだり，形を変えたりする」とは，組み合わせてみたらどうなるか，切ってみたらどうなるかなど，試すような気持ちで活動することを示している。例えば，木材をのこぎりで切り，それを接着剤などでつないで形をどんどん変える，あるいは，釘を何本も木切れに打ち込むことに熱中しながら，次第に自分なりの表し方を見付けるなどが考えられる。

指導に当たっては，児童が用具を使ったり表し方を工夫したりする中で創造的な技能が育つような指導を工夫する必要がある。その際，多様な材料や用具を用意したり，逆に材料や用具の種類や数を絞ったりするなど，児童の経験や実態を考慮することが重要である。

このようなア，イ，ウの事項を考慮し，指導計画を作成する必要がある。例えば，児童の関心や意欲を高めるために，題材に児童が日常的に興味をもっていることや暮らしの中の造形的な場所などを取り入れることが考えられる。材料の準備については，

日ごろから集めて保管しておく、自然の材料が揃う時期に活動するなどの工夫が必要である。また、材料と場所がかかわり合うことで発想がふくらむことにも配慮する必要がある。例えば、斜面を利用した転がる動きに気づき、それに沿った材料を集めたり、樹木と樹木を縄などのいろいろな材料でつないで場所の景色を変えたりするなどが考えられる。材料と場所がかかわり合うことで、発想や構想の能力と創造的な技能などが関連し合いながらはぐくまれていることに配慮する必要がある。

(2) 感じたこと、想像したこと、見たことを絵や立体、工作に表す活動を通して、次の事項を指導する。

ア 感じたこと、想像したこと、見たことから、表したいことを見つけて表すこと。

イ 表したいことや用途などを考えながら、形や色、材料などを生かし、計画を立てるなどして表すこと。

ウ 表したいことに合わせて、材料や用具の特徴を生かして使うとともに、表し方を考えて表すこと。

この内容は、第3学年及び第4学年の目標の(1)と(2)を受けたものである。

この時期の児童は、興味や関心をもつ対象が広がるとともに、ある程度対象を客観的にとらえられるようになる。一方、夢や願いをかいいたり、冒険心に富んだ表現を試みたりするなど、想像力を働かせることを一層楽しむ姿もある。扱う材料や用具の種類は増え、自分の表したいことに合わせて材料や用具を使うことができるようになる。友人の発想を意図的に取り入れたり、教え合ったりしながら表し方を工夫する場面も見られるようになる。

このような傾向を生かして、自分の表したいことを、表し方を工夫しながら表現していく造形活動を「感じたこと、想像したこと、見たことを絵や立体、工作に表す」として示している。具体的な活動の姿は、児童一人一人の表したい思いに応じて多様になるが、「A表現」の(2)では、この造形活動を通して、発想や構想の能力、創造的

な技能に関する三つの事項を指導することになる。

ア 感じたこと、想像したこと、見たことから、表したいことを見付けて表すこと。

この事項は、主に表現の始まりにおける発想や構想の能力に対応しており、児童が自分の感じたことや想像したこと、見たことから、表したいことを発想して表すという活動の概要を示している。

「感じたこと、想像したこと、見たこと」は、表したいことの基になる児童のイメージについて示している。「感じたこと、想像したこと」とは、体験したことから感じたこと、関心のあることから想像したことなど、児童自身が思ったことである。楽しい入れものや家族や知人へのプレゼントなど、意図や目的をもって自分たちの生活を楽しくすることも考えられる。「見たこと」は、見ることに関心をもちながら表すことができるようになる中学年の児童の発達に応じて示している。児童自身が見たり触れたりしたことからとらえたことで、例えば、自分の興味のある部分、自分なりにとらえた形や色、ものの重なりなどが考えられる。「表したいことを見付けて表す」とは、このような児童自身が感じたこと、想像したこと、見たことなどの自分のイメージを基に、表したいことを発想し、表し方を考えて表すことを示している。

指導に当たっては、児童が進んで表したいことを見付けられるようにする必要がある。例えば、“運動会のあのとき”“扉を開いたら”“夢を箱に”など、題材の示し方を工夫し、児童が自分で表したいことを選べるようにすることが考えられる。また、見たことを表す場合に、紙の大きさや種類を数多く用意したり、かいたものを組み合わせるようにしたりするなど、試しながら表せるような工夫が必要である。

イ 表したいことや用途などを考えながら、形や色、材料などを生かし、計画を立てるなどして表すこと。

この事項は、主に表現の過程における発想や構想の能力に対応しており、自分の表したいことやその主題や用途などを考えながら、形や色、材料などを生かしたり、表

したいことに沿って計画を立てたりして表すという活動の方法を示している。

「表したいことや用途などを考えながら」とは、表す過程において、児童自身が表したいことや実際に使う用途などを考え、そこに新しい発想を加えながら活動することを示している。ただし、中学年の児童の表したいことは、初めからはっきりしているものではないので、およその表したいことも含めてとらえる必要がある。「形や色、材料などを生かし」とは、自分の発想を実現するために形や色を工夫したり、材料を選んだりすることを示している。例えば、どの色とどの色が合うのかを考える、仕掛けや動く仕組みを工夫する、表したいことに合った材料を集めるなどが考えられる。

「計画を立てる」とは、例えば、心に思い描いたことを簡単な絵や図でかきとめたり、直接材料を置いてつくり方を決めたりするなど、表しながら次第に自分の考えをはっきりさせていくことを示している。

指導に当たっては、明確な手順どおりに表すというよりも、試しながら表したり、次第に表したいことや用途などが明確になったりするような指導を工夫する必要がある。その際、例えば、児童がつくりながら立ち止まって周りを見る姿、画用紙の上で指を動かしながら考える様子など、その児童なりに発想や構想をする姿をとらえる必要がある。

ウ 表したいことに合わせて、材料や用具の特徴を生かして使うとともに、表し方を考えて表すこと。

この事項は、自分が表したいことを実現するために、材料や用具の特徴を生かすことや様々な表し方を工夫して表すという創造的な技能について示している。

「表したいことに合わせて」とは、児童が自分の表したいことを基に創造的な技能を働かせることを示している。「材料や用具」は、前学年までに経験した材料や用具に加えて、木切れ、板材、釘^{くぎ}、水彩絵の具、小刀、使いやすいのこぎり、金づちなど、中学年の児童が活用できる材料や用具の種類^{くさ}の広がり^{くさ}に応じたものである。「特徴を生かして使う」とは、鋭い感じ、滑らかな感じ、重さ、丈夫さなどの材料の特徴を表現に生かすこと、あるいは、削る、つなぐなどの用具の特徴を生かして使うこと

などである。のこぎりで板材を切る、板を釘^{くぎ}でとめる、刷毛^{はけ}で太い線や面をかくなど、児童がいろいろ試みることが考えられる。「表し方を考えて表す」とは、活動しながら表し方を考えて表すことを示している。例えば、水彩絵の具を使いながら水の加減や色の混ぜ方を工夫したり、金づちを使いながら釘^{くぎ}を並べるように打ったりするなどが考えられる。材料を小刀で削ったり、彫刻刀で彫^{くぎ}ったりしながら新しい形をつくり出すことも考えられる。

指導に当たっては、用具の使い方に慣れるとともに、安全に配慮することが必要である。適切な材料や用具か、刃こぼれはないか、彫りやすい板材か、安全に使える環境かなど、児童の実態に配慮しながら考える必要がある。また、自分の表したいことに合わせて使うだけでなく、用具を使うことから表したいことが変化したり、広がったりすることにも配慮する必要がある。

このようなア、イ、ウの事項を考慮し、指導計画を作成する必要がある。特に中学年の児童の表し方が多様になる特徴を生かして、柔軟な取扱いを工夫する必要がある。例えば、児童が想像したことから絵をかき始めたとしても、偶然にできた形や色から新しい表し方を見付けて立体に表したり、あるいは、用途や仕掛けを加えて工作に表したりするなどが考えられる。また、児童が材料や用具を扱う楽しさを味わうとともに、その経験が深まるような指導の工夫が必要である。例えば、簡単な木版などによる表現では、彫り進めることから表したいことを見付けたり、版そのものも材料として使ったりするなどが考えられる。また、粘土を焼成することによって生まれる表現の面白さを生かして作品をつくったり、焼成した粘土のかけらを材料に使ったりするなど、できるだけ多様な体験をさせることが重要である。

B 鑑 賞

(1) 身近にある作品などを鑑賞する活動を通して、次の事項を指導する。

ア 自分たちの作品や身近な美術作品や製作の過程などを鑑賞して、よさや面白さを感じ取ること。

イ 感じたことや思ったことを話したり、友人と話し合ったりするなどして、いろいろな表し方や材料による感じの違いなどが分かること。

この内容は、第3学年及び第4学年の目標の(1)と(3)を受けたものである。

この時期の児童は、生活範囲の広がりや発達に応じて、鑑賞の対象が広がるとともに、対象と自分の印象とを分けてとらえられるようになる。例えば、木片や紙の切れ端が面白い形をしている、雲や光の動きがきれいだなどであり、そこには自分の好みや判断も加わっている。また友人の作品から自分の考えとは異なることを見付けて、その思いを汲み取ったり、絵の具の^くにじみなどのよさに気付いて、それを自分の表現に生かしたりする。鑑賞して気付いたことや想像したことなどを誰かに話したり、友人と共感し合ったりする姿も見られる。

このような傾向を生かして、自分たちの作品や身近な美術作品や製作の過程などを鑑賞する活動を「身近にある作品などを鑑賞する」として示している。具体的な活動の姿は鑑賞の場面に応じて多様になるが、ここでは、身近にある作品などを鑑賞する活動を通して、鑑賞の能力に関する次の二つの事項を指導することを示している。

ア 自分たちの作品や身近な美術作品や製作の過程などを鑑賞して、よさや面白さを感じ取ること。

この事項は、鑑賞の能力に対応しており、鑑賞の対象を示すとともに、対象からよさや面白さを感じ取るという活動の概要を示している。

「自分たちの作品や身近な美術作品や製作の過程など」は、身近にある作品などのことであり、児童の関心の広がりに対応した対象を示している。「自分たちの作品」

は、前学年同様、自分や友人の作品や材料などのことである。「身近な美術作品」は、表現に関連がある作品や日用品、伝統的な玩具、地域の美術館の作品など、生活の中で児童が身近に感じられるもののことである。「製作の過程」とは、自分たちの表現の過程、人が体全体でもものをつくっている姿など、そこに人々の工夫やアイデアなどが込められている様子のことである。「よさや面白さを感じ取る」とは、対象を他者と共有できるよさとしてとらえたり、自分なりに面白いと思ったりすることを示している。児童は、対象を自分の見方や感じ方でとらえ、そこに新しい意味を発見することを通して、生活の中で生きて働く鑑賞の能力を伸ばすことになる。

指導に当たっては、児童が自分で見付けたよさや面白さを、児童自身が自ら気付くようにし、それを表現や鑑賞に生かすように指導を工夫する必要がある。例えば、美術作品を取り上げる場合、児童一人一人が自分なりのよさや面白さを見付けるように学習を進めることが重要である。また、造形活動の際に児童が身近な材料を手にとって眺める、製作途中の作品をじっと見て材料を取り換えるなどは、表現と鑑賞が自然に進められている姿である。このような姿を取り上げたり、振り返らせたりしながら学習を充実させることも大切である。

イ 感じたことや思ったことを話したり、友人と話し合ったりするなどして、いろいろな表し方や材料による感じの違いなどが分かること。

この事項は、主に鑑賞の過程における鑑賞の能力に対応しており、感じたことを話したり、話し合ったりするなどを通して、対象の表し方や材料の感じの違いなどが分かるという活動の方法を示している。

「感じたことや思ったことを話したり」とは、自分の作品のイメージや美術作品から気付いたことなどについて、ある程度理由を付けて話したり、気持ちを振り返って書いたりすることなどを示している。「友人と話し合ったりする」とは、同じ造形活動や鑑賞活動をしている友人と話し合うことを示している。テーマを決めて一斉に話し合うというよりも、一つの作品に自由に意見を述べ合ったり、作品の前で自然に話し合いが始まったりするなどが考えられる。「いろいろな表し方や材料による感じの違い

いなどが分かる」とは、作品などについて、一人一人の児童の経験を基に共通点や相違点、表現の工夫などを見付けることを示している。特定の見方に基づいて理解するという意味ではなく、自分の活動を振り返ったり、交流したりすることで児童自身に分かるようにするという意味で示している。

指導に当たっては、この時期の児童が、自分の感じたことを進んで話したり、友人の思いを喜んで聞いたりする傾向を生かす必要がある。その際、適切な人数で話し合う、お互いを認め合うように活動を進める、共通点だけでなく異なるとらえ方や感じ方を大切にするなどが重要である。また、鑑賞は、児童と作品が一对一で出会うというよりも、多くの場合、複数の作品、友人、周りの大人など、様々な要素が関係し合う中で行われているので、学習環境に配慮した指導の工夫も重要である。

このようなア、イの事項を考慮し、指導計画を作成する必要がある。この学年においても自分と対象が一体化するような気持ちで作品を見る傾向は残っており、中学年らしい快活さと合わせて鑑賞活動を工夫する必要がある。例えば、印刷物や絵はがきなどを数多く集めて、それを基にゲームをしたり、自分たちで組み合わせて仮想の美術館をつくったりするなど、活動を通して鑑賞の視点をつくりだすようにすることが考えられる。その際、作品の背景や作者などの知識的なことは、児童が必要とするときに与えるなど、児童の鑑賞活動を活性化する材料の一つとして扱うことが大切である。また、表現と鑑賞の関連も重要である。例えば、“ここはもっと丸くつくった方がいい”とあって粘土の塊を変化させる、“ここにこの色は似合わない”とあって思いに合った色をつくろうとするなど、児童は鑑賞しながら表現を続けている。共同製作などでよりよくしようと話し合う活動なども、鑑賞活動としてとらえることができる。このような製作途中の姿を写真やビデオなどで撮影し評価や児童の鑑賞活動に用いる方法も考えられる。

〔共通事項〕

- (1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を指導する。
- ア 自分の感覚や活動を通して、形や色、組合せなどの感じをとらえること。
 - イ 形や色などの感じを基に、自分のイメージをもつこと。

この内容は、表現及び鑑賞の活動の中で、共通に働いている資質や能力であり、造形活動や鑑賞活動を豊かにするための指導事項として示している。

この時期の児童は、対象や出来事に対して自分の気持ちや考えを具体的にもつようになる。形や色などについては、単に区別するだけでなく、三角形は鋭い感じがする、赤い色は元気な感じがするなど、対象の感じまでとらえることができるようになる。また、自分の行動を理由付けて説明したり、そのときの気持ちを併せて示したりするなど、事実と気持ち、原因と結果などを関係付けられるようになる。イメージについても同様で、自分の表現を一定のイメージでまとめたり、自分のイメージについて説明したりできるようになる。

このような実態を基に〔共通事項〕を示している。具体的には、発想や構想、創造的な技能、鑑賞などの能力に応じて多様になるが、ここでは、形や色に関すること、イメージに関することの二つの事項にまとめて示している。

- ア 自分の感覚や活動を通して、形や色、組合せなどの感じをとらえること。

この事項は、児童が自らの感覚や活動を通して、形や色、組合せなどの様々な感じをとらえることを示している。

「自分の感覚や活動」とは、絵の具を混ぜたときに変化する色をとらえる感覚、彫刻刀で板を彫るときのサクッとした動きの感覚、あるいはのこぎりで板材を切るなどの行為や活動などのことである。「形や色、組合せなどの感じをとらえる」とは、このような自分の感覚や活動を通して、形や色、組合せなどの様々な感じをとらえることを示している。例えば、形の柔らかさ、色の冷たさ、色の組合せによる感じ、面と

面の重なりから生まれる前後の感じなど、材料や用具、学習活動などに応じて様々な内容が考えられる。

「A表現」及び「B鑑賞」の指導において〔共通事項〕で示している内容を重視するためには、児童がとらえている形や色、組合せなどの感じを明確にしながら学習活動が展開するようにする必要がある。例えば、児童が絵の具を混ぜてできた色や、彫刻刀で彫った線などに、どのような感じをもったのかを、児童自身が気づき、表し方を工夫するような指導の工夫が考えられる。

イ 形や色などの感じを基に、自分のイメージをもつこと。

この事項は、自分の感覚や活動を通してとらえた形や色などの感じを基に、児童が自分なりのイメージをもつことを示している。

「自分のイメージをもつ」とは、中学年の段階では、形や色の感じ、自分の思いや経験など、様々な手掛かりを基にイメージをもつことを示している。例えば、“材料が白くてふわふわしていたからウサギを思い付いた”“粘土に穴を開けたら、穴の重なりや空間が面白かった”など、イメージと形や色の感じとの関係が低学年よりも具体的になる。児童はそこから発想や構想を広げたり、話し合ったりするなど、表現や鑑賞の活動を展開することになる。ただし、この学年においてもイメージを直観的にもつことは重要であり、自分の気持ちや経験と密接に関連していたり、曖昧あいまいで一体的なものであったりする。

「A表現」及び「B鑑賞」の指導において〔共通事項〕で示している内容を重視するためには、児童が自分のイメージと形や色の感じなどとの関係を考えるような手立てが必要である。ただし、特定の図像や情報を与えて、それに児童を添わせるように指導するものではなく、児童が活動の中で自分のイメージに気付いて、活動の展開を図れるようにすることが重要である。例えば、児童が自分の思ったことを簡単にかきとめたり、友人と語り合ったりするなどの場を設けることが考えられる。教師は、児童の姿や文章からとらえたり、ときには尋ねたりするなどして、常に児童のイメージを把握することが重要である。

このような，ア，イの事項を考慮し，「A表現」及び「B鑑賞」の指導を，〔共通事項〕の視点で見直し，指導内容や方法，指導上の配慮事項などを考えることが重要である。例えば，自分の感覚や活動を通して形や色などの感じをとらえるようにするために，形を幾つもつくる時間を確保する，土，墨，インク，染料など，様々な材料で色をつくる経験を取り入れるなどが考えられる。また，児童は単に用具を使っているのではなく，用具を使いながら表し方をつくりだしたり，手を働かせながら技術的な判断を繰り返したりしている。そこに児童が大切にしているイメージが隠れていることもある。このような姿に共感し寄り添うようにとらえて指導を工夫する必要がある。また，鑑賞における話合いで，児童の感じたことが自然に言葉に表れたり，それを基に友人と活発に交流できたりするような場や小集団の設定なども考えられる。

なお，アとイで示している内容は，一体的であったり，相互に行き来しながら生じたりすることに十分配慮する必要がある。

第3節 第5学年及び第6学年の目標と内容

1 目標

- (1) 創造的に表現したり鑑賞したりする態度を育てるとともに、つくりだす喜びを味わうようにする。
- (2) 材料などの特徴をとらえ、想像力を働かせて発想し、主題の表し方を構想するとともに、様々な表し方を工夫し、造形的な能力を高めるようにする。
- (3) 親しみのある作品などから、よさや美しさを感じ取るとともに、それらを大切にするようにする。

この時期の児童は、社会的な情報を活用して考えたり、直接体験していないことに思いを巡らせたりすることができるようになる。そして、様々な視点から自分の行動や考えを検討したり、友人の立場になってその心情を思いはかたりするようになる。表現及び鑑賞の活動においては、筋道立てて表現したり、作品などを分析的に鑑賞したりできるようになる。また、自分の作品や発言を第三者的に振り返ったり、集団や社会などとの関係でとらえたりするようになる。このため、ある表現形式に対して苦手意識をもったり、感じたことや考えたことを話すことを躊躇したりすることもある。このような特徴を考慮して、目標の実現を目指すことが大切である。

学年目標(1)は、表現及び鑑賞の活動において、児童の造形への関心や意欲、態度の育成とつくりだす喜びに関する目標を示している。

高学年の児童は、自分なりに納得いく表現や鑑賞の活動ができたり、作品を完成させたりしたときなどに充実感を感じる傾向が強くなってくる。一方、友人や他の人からの発言や反応が、ときとして学習意欲を左右することもある。

「創造的に表現したり鑑賞したりする態度を育てる」とは、高学年において、周囲とのかかわりの中で自分らしい活動を充実することが、意欲的に表現したり鑑賞したりする態度をはぐくむことを示している。「つくりだす喜びを味わうようにする」と

は、この学年においては、児童がこれまでの学習の中で培われてきた自分のよさを十分に生かすことがつくりだす喜びになることを示している。同時に、つくりだす喜びを味わうことが、「創造的に表現したり鑑賞したりする態度」を一層育てることになる。

学年目標(2)は、発想や構想、創造的な技能などの造形的な能力を高めることに関する目標であり、主に「A表現」の(1)と(2)に対応している。

高学年の児童は、造形活動において、一人一人の特性や傾向がはっきりしてきて、その子らしい主題で表そうとしたり、手ごたえのある材料や用具を使おうとしたりするような特徴がある。そのような活動の過程において、児童は発想や構想、創造的な技能などの能力を身に付けることになる。

「材料などの特徴をとらえ」とは、造形活動で用いる材料や対象などから様々な特徴をとらえることを示している。例えば、形や色、質感、奥行き、動きなどが考えられる。そこには自分の経験や社会的な情報などが多様に反映している。「想像力を働かせて発想し」とは、このような特徴を基に、そこから想像力を働かせて自分なりの発想をすることを示している。「主題の表し方を構想する」とは、自分の表したいことの主題や用途などを表すために、およその計画を立てたり、つくりながら順番や組立て方を考えたりすることを示している。「様々な表し方を工夫し」とは、前学年までの造形活動の経験を生かして、いろいろな材料を選んだり、新しい用具を使ったりしながら、表し方などを工夫することを示している。「造形的な能力」は、ものをつくりだすときに働く創造的な力のことで、想像力や構想力、造形的な感覚、技能などが一体となった能力である。これは本来児童がもっている力であり、中学年までに培ってきた能力を総合的に生かすことで一層高めることを示している。

学年目標(3)は、作品などからよさや美しさを感じ取る鑑賞の能力を高めるとともに、自他の作品、伝統や文化などを大切にしようとする態度を育成することに関する目標であり、主に「B鑑賞」の(1)に対応している。

高学年の児童は、鑑賞活動において、自分なりの感じ方や見方をしようとする傾向が強まってくると同時に、他者の立場から見るができるようになる。また、自分の経験を基に形や色などの特徴から分析的に見たり、対象について社会的な意味付け

をしたりするようになる。ただ、この段階においても、作品と自分が一体となるような気持ちで見たり感じたりする傾向は残っている。

「親しみのある作品など」は、自分たちの作品、我が国や諸外国の親しみのある美術作品、暮らしの中の作品など、高学年の社会的、文化的な関心の広がりに対応した対象を示している。「よさや美しさ」とは、児童が感じたり考えたりしたことで、対象のよさに加えて、多くの人々が感じている美しさの感覚やそれにまつわるエピソードなどを含むものとして示している。「感じ取る」とは、対象からよさや美しさを感じ取り、これを児童自身が理解することを示している。「それらを大切にする」とは、鑑賞の活動を通して、自分たちの作品や伝統的な作品などを大切にしようとする態度をはぐくむことを示している。

三つの学年目標の関係は(1)が、(2)と(3)を支え、(2)と(3)が互いに働き合う関係を示している。目標の実現に当たっては、それぞれを相互に関連させながら造形的な創造活動の基礎的な能力の育成を図る必要がある。

2 内 容

A 表 現

(1) 材料や場所などの特徴を基に造形遊びをする活動を通して、次の事項を指導する。

ア 材料や場所などの特徴を基に発想し想像力を働かせてつくること。

イ 材料や場所などに進んでかかわり合い、それらを基に構成したり周囲の様子を考え合わせたりしながらつくること。

ウ 前学年までの材料や用具などについての経験や技能を総合的に生かしてつくること。

この内容は、第5学年及び第6学年の目標の(1)と(2)を受けたものである。

この時期の児童は、関心の対象が社会的に広がり、ある特定の対象にあこがれをもったり、様々な出来事を批判的にとらえたりするようになる。周りの人や周囲の環境などとかかわりながら考えられるようになるので、遊びでは広い場所を使ったりルールを基に楽しんだりするようになる。そこでは、出来事と理由を関連付けて考えたり、これまでに得た技能を活用したりする姿が見られる。

このような傾向を生かして、材料や場所などの特徴を基に、造形的な活動を思い付き、これを表現していく造形活動を「材料や場所などの特徴を基に造形遊びをする」として示している。具体的な活動の姿は材料などに応じて多様になるが、「A表現」の(1)では、この造形活動を通して、発想や構想の能力、創造的な技能に関する三つの事項を指導することになる。

ア 材料や場所などの特徴を基に発想し想像力を働かせてつくること。

この事項は、主に表現の始まりにおける発想や構想の能力に対応しており、材料や

場所などの特徴を活動の対象として示すとともに、そこで得たイメージなどを基に発想し想像力を働かせてつくるという活動の概要を示している。

「材料や場所などの特徴を基に」とは、この時期の児童の活動や意識の広がりに応じたもので、材料や場所などは概ね中学年までと同様であるが、高学年ではその具体的な特徴をとらえることを示している。特徴とは、形や色、質感などだけでなく、切ることや組み立てることができるといった材料の性質、光や風などの自然の環境、人の動きなど、場所の様子などを含むものである。「発想し想像力を働かせてつくる」とは、児童が材料や場所などに働きかけてとらえた特徴や自分のイメージなどを基に発想し、これを想像力を働かせて一層ふくらませながらつくることを示している。高学年の発想や構想の能力の高まりに応じたもので、児童は自分が発想したことを視覚的な美しさから確かめたり、そこから新しい表現の可能性を見付けたりするなど、発想と構想が連続するようにつくることになる。

指導に当たっては、高学年の発達に応じて、発想の手立てを工夫する必要がある。例えば、自分なりに視点を決めて材料を集めたり場所を探したりする、見る人がどのように感じるかなどに思いを巡らせながら構想するなどが考えられる。

イ 材料や場所などに進んでかかわり合い、それらを基に構成したり周囲の様子を考え合わせたりしながらつくること。

この事項は、主に表現の過程における発想や構想の能力に対応しており、材料や場所などに進んでかかわり合い、そこで気付いたことを基に構成したり周囲の様子を考え合わせたりしながらつくるという活動の方法を示している。

「材料や場所などに進んでかかわり合い」とは、児童が材料や場所などに積極的に働きかけることによって、児童と対象との関係が深まることを示している。「それらを基に構成したり」とは、そこで気付いたことを基に、形や色などの効果や場所の様子の変化や動きなどを考えながら材料の配置や場所の雰囲気などを検討することを示している。「周囲の様子を考え合わせたり」とは、造形活動の過程で周りの様子との調和を考える視点をもつことを示している。例えば、空間の奥行きに気を配りながら

材料を配置する，光が差し込む場所で光をとらえる材料を使うなどが考えられる。なお，この学年においても一人一人が思い付いたことを出し合い，発想を刺激し合いながらグループで活動することは重要である。

指導に当たっては，表面的な活動に終始しないために，材料と場所の関係を自分の感覚や活動を通してとらえるようにすることが重要である。例えば，布を広げて光にかざして布の性質を知る，材料を立て掛けてみて場所の空間を確かめるなど，材料や場所にかかわる活動の中から気づき，その実感を基に活動を展開することが考えられる。

ウ 前学年までの材料や用具などについての経験や技能を総合的に生かしてつくること。

この事項は，これまで培ってきた多様な材料や用具などに関する経験や技能を総合的に生かすという創造的な技能について示している。

「前学年までの材料や用具などについての経験や技能」は，前学年までの造形活動における経験や技能を示すとともに，安全に配慮しながら新たな材料や用具を加えることを示している。手ごたえのある活動を好む高学年に応じて，これまでに経験してきた材料や用具に加え，厚みのある板材，広い布，麻袋，針金などの種類や質が変わることが考えられる。「総合的に生かして」とは，自分の感覚や能力などを総合的に生かすことを示している。高学年は手などの力強さや巧みさが増すとともに，他教科等で学習した内容や考え方などを活用することができるようになる。これらを生かして，初めて経験する表し方に取り組んだり，幾つかの表し方を組み合わせたりすることなどが考えられる。

指導に当たっては，これまでの経験が総合的に活用できるような指導の工夫が重要である。例えば，分解した材料を固定するために針金で結わえる，紙の雰囲気を変えるために土で染めてみるなど，児童が手ごたえや新鮮な喜びを感じられるようにすることが大切である。

このようなア，イ，ウの事項を考慮し，指導計画を作成する必要がある。特に高学

年における発達の特徴を考慮する必要がある。例えば、高学年の児童は社会的な事物や事象、先人の実践なども学習の材料として活用できるようになるので、材料や用具の幅を広げることが考えられる。一方、高学年であっても、初めは材料を低学年のように並べ、次に中学年のように組み合わせ、そこから複雑な形をつくりだすこともある。これは、学習しながら次第に高学年らしいよさを見せる姿であり、このようなことができる時間や場を確保することも重要である。また、材料や場所を形や色だけでなく、自然の現象や動き、空間や奥行きなど、様々な視点から分析的にとらえ、そこから発想をふくらませたり活動を検討したりすることもある。このような場合、教師は児童が材料や場所のどの部分に着目しているのかを把握して指導に生かす必要がある。友人との交流においては、友人とつくりたい思いを共有したり、ルールをつくったりしながら活動していることが多く、みんなで何度も見直しながら材料の配置を検討する姿がよく見られる。指導においては友人同士でどのようなことを共有しているか具体的に把握し評価に生かす必要がある。

(2) 感じたこと、想像したこと、見たこと、伝え合いたいことを絵や立体、工作に表す活動を通して、次の事項を指導する。

ア 感じたこと、想像したこと、見たこと、伝え合いたいことから、表したいことを見つけて表すこと。

イ 形や色、材料の特徴や構成の美しさなどの感じ、用途などを考えながら、表し方を構想して表すこと。

ウ 表したいことに合わせて、材料や用具の特徴を生かして使うとともに、表現に適した方法などを組み合わせて表すこと。

この内容は、第5学年及び第6学年の目標の(1)と(2)を受けたものである。

この時期の児童は、考え方や行動などに個性的な面が育ってくると同時に、他者の立場からものごとを見たり考えたりできるようになる。そして、自分を取り巻く環境や生活などについての認識が高まり、社会的な出来事や情報、流行などに関心を示す

ようになる。これらは、児童が、他者や社会との関係の中で自分らしさを意識するようになることの現れである。造形活動においても、他者を意識するあまり人に見せることに慎重な様子が出てくる一方、自分らしさを表すことのできる題材では、友人と活発に交流したり見せ合ったりする様子が見られる。社会的な話題を作品の主題にしたり、流行の形や色を反映させて表したりする場合もある。

このような傾向を生かして、自分の表したいことを、表し方を工夫しながら表現していく造形活動を「感じたこと、想像したこと、見たこと、伝え合いたいことを絵や立体、工作に表す」として示している。具体的な活動の姿は児童一人一人の表したい思いに応じて多様になるが、「A表現」の(2)では、この造形活動を通して、発想や構想の能力、創造的な技能に関する三つの事項を指導することになる。

ア 感じたこと、想像したこと、見たこと、伝え合いたいことから、表したいことを見付けて表すこと。

この事項は、主に表現の始まりにおける発想や構想の能力に対応しており、児童が自分の感じたことや想像したこと、見たこと、伝え合いたいことから、表したいことを発想して表すという活動の概要を示している。

「感じたこと、想像したこと、見たこと、伝え合いたいこと」は、表したいことの基になる自分のイメージについて示している。「感じたこと、想像したこと」とは、体験したことから感じたこと、関心のあることから想像したことなど、児童自身が思ったことである。高学年では、自分の感情を形や色に表すことを通して、自分を見つめる活動などもできるようになる。「見たこと」とは、児童が見たり触れたりしてとらえたことである。この時期には、奥行きや前後関係を意図的に表そうとしたり、再現的につくろうとしたりすることに関心をもつ児童も出てくる。「伝え合いたいこと」は、学校や地域など、社会の一員としての意識をもち始め、他の人の気持ちを考えながら行動するようになる高学年の発達に応じて示している。自分を見つめ、他者や社会にかかわろうとする意図や目的のある内容で、例えば、自分が使って楽しむもの、自分の思いを伝えるもの、身の回りを楽しくしたり生活の幅を広げたりするものなど

が考えられる。「表したいことを見付けて表す」とは、このような児童自身が心に思い描いたことを基に表したいことを発想して表すことを示している。

指導に当たっては、感じたこと、想像したこと、見たこと、伝えたいことをお互いにつながりのあるものとしてとらえる必要がある。例えば、見たことから想像することもあれば、自分の感じたことを人に伝えることもある。見ながら表すことから始めたとしても、想像することへ広がり、形や色が変わっていくことも考えられる。特に、主題の発想については児童自身が行うことを大切にするとともに、視点や見方を広げる、自分の心に問いかけるなどの指導の工夫が重要である。

イ 形や色、材料の特徴や構成の美しさなどの感じ、用途などを考えながら、表し方を構想して表すこと。

この事項は、主に表現の過程における発想や構想の能力に対応しており、自分の表したいことを表すために、構成の美しさの感じや用途などを考えながら、表し方を構想するという活動の方法を示している。

「形や色、材料の特徴や構成の美しさなどの感じ、用途などを考えながら」とは、表したいことを表すために児童が様々な手掛かりを見付けて、これを基に構想することを示している。「形や色、材料の特徴」は、形がつくりだす動き、色の調子の多彩さ、材料の質感による効果、それらが組み合わさって生まれる変化などが考えられる。

「構成の美しさなどの感じ」は、形や色がお互いに響き合う配置、奥行きを感じや方向感、色の組合せによる強さなどが考えられる。「用途」は、実際に使う用途や自分の思いを伝える目的、さらに、それを満たす条件などが考えられる。「表し方を構想して」とは、このようなことを考えながら表し方や計画などを構想することである。例えば、奥行きを表すためにものを重ねる、大切なものを強調する、相手に気持ちを伝えるために簡単な仕掛けを考える、試作して丈夫な組立て方や構造を確かめるなどが考えられる。

指導に当たっては、児童一人一人がこれまでの経験を十分に生かすことができるような指導の工夫が必要である。立体の表面で模様や色の組合せを工夫する、動きや仕

掛けの面白さを絵に組み入れるなど、児童が思い付いたことを進んで取り入れられるような柔軟な指導が必要である。

ウ 表したいことに合わせて、材料や用具の特徴を生かして使うとともに、表現に適した方法などを組み合わせて表すこと。

この事項は、自分が表したいことを実現するために、材料や用具の特徴を生かしたり、様々な表現方法を組み合わせたりしながら表すという創造的な技能について示している。

「表したいことに合わせて」とは、児童が自分の表したいことを基に創造的な技能を働かせることを示している。「材料や用具」は、前学年までに経験した材料や用具に加えて、針金、糸のこぎりなどであり、丈夫な材料を使えるようになる高学年の実態に応じたものである。「特徴を生かして使う」とは、材料や用具を使いながら、その効果や可能性を確かめ、これを応用していくという意味で示している。例えば、糸のこぎりを使って曲線や直線のある板材をつくり、これを表したいことに生かすことが考えられる。水彩絵の具で濃淡やにじみをつくり、その上からパスでかきこむなどの用具を組み合わせることも考えられる。材質感に着目して材料を集めたり、使う効果を予想して用具を選んだりすることも考えられる。「表現に適した方法などを組み合わせる」とは、児童が表したいことを表すために表現方法や材料などを選んだり、これを組み合わせたりして表すことを示している。例えば、小学校の思い出を絵巻で表す、木版で何枚も印刷し水彩絵の具で着色する、土粘土に石やガラス玉などを組み合わせ焼成するなど、いろいろな方法が考えられる。

指導に当たっては、児童一人一人の材料や用具の経験が生かせるような指導を工夫する必要がある。また友人の表現方法や材料の使い方が自然に取り入れられるような学習環境を設定することも重要である。

このようなア、イ、ウの事項を考慮し、指導計画を作成する必要がある。この学年では、材料や用具などを扱える範囲が広がるので、使いたい用具から材料を選んだり、材料を試してみたら用具を選んだりするようになる。このため児童自身が材料や用

具を活用しながらその効果や可能性に気付いたり，そこから発想を広げたりできるような指導を工夫する必要がある。例えば，水彩絵の具を刷毛^{はけ}で塗ることから面の重なりや動きなどに気付き，その効果を生かしながら表すことが考えられる。面白い動きをつくり出すために，重さやバランス，クランク，モーターなどを組み合わせて表すなども考えられる。また，高学年では自分なりの見通しをもつことで表現の質を高めることができるようになるので構想を具体的にする手立ても重要である。ただし，その方法については，児童の実態に応じて柔軟に考える必要がある。例えば，アイデアスケッチをかくことが一つの表現として完結してしまうと，表現はアイデアスケッチに近付けるためだけの作業になり，発想や技能などの広がりや妨げることになる。この学年においても，手掛けながら考えることは大切であり，何枚もアイデアスケッチをかけるようにしたり，表しながら段取りを考え直したりするなど，児童一人一人の特性に応じて構想できるようにする必要がある。

B 鑑賞

(1) 親しみのある作品などを鑑賞する活動を通して，次の事項を指導する。

ア 自分たちの作品，我が国や諸外国の親しみのある美術作品，暮らしの中の作品などを鑑賞して，よさや美しさを感じ取ること。

イ 感じたことや思ったことを話したり，友人と話し合ったりするなどして，表し方の変化，表現の意図や特徴などをとらえること。

この内容は，第5学年及び第6学年の目標の(1)と(3)を受けたものである。

この時期の児童は，一人一人の感じ方や見方などが育ってくると同時に，物事を他者や社会的な視点からとらえるようになる。このため自分の体験したことを伝えることで他者と体験を共有したり，自分の認識を広げたりすることができるようになる。鑑賞活動では，形や色などから分析的に見たり，意図や気持ちなどを読み取ったりするなど，作品などを深くとらえることができるようになる。また，社会的な視野の広がりから我が国及び諸外国の美術作品などに対しても親しみをもってとらえることが

できるようになる。

このような傾向を生かして、自分たちの作品や我が国や諸外国の親しみのある美術作品、暮らしの中の作品などを鑑賞する活動を「親しみのある作品などを鑑賞する」として示している。具体的な活動の姿は鑑賞の場面に応じて多様になるが、ここでは、親しみのある作品などを鑑賞する活動を通して、鑑賞の能力に関する次の二つの事項を指導することを示している。

ア 自分たちの作品，我が国や諸外国の親しみのある美術作品，暮らしの中の作品などを鑑賞して，よさや美しさを感じ取ること。

この事項は、鑑賞の能力に対応しており、鑑賞の対象を示すとともに、よさや美しさを感じ取るという活動の概要を示している。

「自分たちの作品，我が国や諸外国の親しみのある美術作品，暮らしの中の作品など」は、親しみのある作品のことであり、児童の社会的、文化的な関心の広がりに対応した対象を示している。「自分たちの作品」は、前学年と同じように自分や友人の作品や材料などのことである。「我が国や諸外国の親しみのある美術作品」は、国や地域、文化、時代、風土、作者の個性などがかかわって創造され、固有のよさや美しさを醸し出している美術作品のことである。「暮らしの中の作品」は、食器や家具、ポスターやネオンサイン、造園、建物、工芸品や衣服、様々な用具などの身近にある造形品のことである。さらに、作品はもとより、それらがつくりだされる過程や暮らしの中で見られる様々な美術の働きなど、児童の実態に応じて鑑賞の対象を幅広くとらえることも考えられる。「よさや美しさを感じ取る」とは、このような対象から児童がよさをとらえたり、美しさについて考えたりすることを示している。ここでの美しさは、他者や社会とのかかわりが広がる高学年の発達に応じたもので、多くの人々が共有している美しさの感覚やそれにまつわるエピソードなどを含むものである。児童は多様な見方や感じ方で対象を検討し、そのことを通して鑑賞の能力を伸ばすことになる。

指導に当たっては、鑑賞する対象や鑑賞の方法を幅広くとらえ、児童がよさや美し

さ、表現の意図などを自ら感じ取り味わうようにすることが大切である。そのために、児童に対象を選ばせたり、写真やアニメーションなどの児童が興味や関心をもてる映像メディアなどを用いたりするなど、様々な方法が考えられる。なお、この学年においても表現との関連を十分図る必要がある。

イ 感じたことや思ったことを話したり、友人と話し合ったりするなどして、表し方の変化、表現の意図や特徴などをとらえること。

この事項は、主に鑑賞の過程における鑑賞の能力に対応しており、感じたことや思ったことを話したり、友人と話し合ったりするなどを通して、表し方の変化、表現の意図や特徴などをとらえるという活動の方法を示している。

「感じたことや思ったことを話したり」とは、自分の作品や美術作品などの形や色と自分のイメージを関連付けながら話したり、まとめたりすることなどを示している。

「友人と話し合ったりする」とは、同じ造形活動や鑑賞活動をしている友人と自由な会話をしたり、簡単な話合いをしたりすることを示している。児童は、学習の課題、参考資料、他の人々の意見など、様々な材料を活用して話合いを行うことになる。「表し方の変化、表現の意図や特徴などをとらえる」とは、表現する人の思いや心の揺れによる表し方の変化、時代や地域の違いによる表現の意図や特徴などについて、鑑賞活動を通して考えることを示している。

指導に当たっては、この時期の児童が、興味や関心の対象を広げる中で自分らしい感じ方や見方をすることに配慮する必要がある。例えば、児童自身が決めたテーマで作品などを集めて紹介し合う、友人の感じ方に共感するとともに自分の考え方を確かにする活動を行うなどが考えられる。

このようなア、イの事項を考慮し、指導計画を作成する必要がある。この学年においても対象と一体となって鑑賞する姿勢は大切であり、これを生かしながら高学年らしい具体的な気付きにつなげる必要がある。例えば、工芸品などを実際に使って確かめたり、置き場所を考えたりするなど、児童一人一人が実感的に鑑賞の能力を働かせることができるような手立てを工夫することが考えられる。児童自身が自他の作品に

ついて語ったり，適切な人数で話し合ったり，ゲーム的な活動をしたりするなど，他者との交流を重視した活動を取り入れることも重要である。なお，我が国の伝統や文化は，人々が前の世代から受け継ぎ，維持，変化させながらつくりだしてきたものである。また，生活の中で今も生きて働いており，自分たちの感じ方や見方を支えるものである。伝統と文化に関する学習については，自分たちのよさを再発見するような視点で行い，これを大切にしたり，芸術や自然の美しさを味わったりする態度の基礎を育成することが重要である。

〔共通事項〕

(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して，次の事項を指導する。

ア 自分の感覚や活動を通して，形や色，動きや奥行きなどの造形的な特徴をとらえること。

イ 形や色などの造形的な特徴を基に，自分のイメージをもつこと。

この内容は，表現及び鑑賞の活動の中で，共通に働いている資質や能力であり，造形活動や鑑賞活動を豊かにするための指導事項として示している

この時期の児童は，対象や出来事から特徴を取り出すことができるようになるとともに，それを言葉に置き換えて説明することができるようになる。結果を予想したり，条件を基に可能性を検討したりするなど，論理的な進め方が可能になる。例えば，三角形は矢印みたいだから並べれば進むような動きが出る，赤は元気な感じがするから画面の周りを赤で塗ったなど，具体的に自分の表現を進めるようになる。また，イメージについては，自分の表現の効果と関連付けて考えたり，話合いで共通のテーマにしたりするなど，いろいろな方法でこれを応用できるようになる。非常口のサインや漫画など，社会的に広く流通している図像や情報を学習の材料として利用できるようになる。

このような実態を基に〔共通事項〕を示している。具体的には，発想や構想，創造的な技能，鑑賞などの能力に応じて多様になるが，ここでは，形や色に関すること，

イメージに関することの二つの事項にまとめて示している。

ア 自分の感覚や活動を通して、形や色、動きや奥行きなどの造形的な特徴をとらえること。

この事項は、児童が自らの感覚や活動を通して形や色、動きや奥行きなどの造形的な特徴をとらえることを示している。

「自分の感覚や活動」とは、見たことから連想される音や匂い^{にお}、手や体全体の感覚、一つ一つの造形的な行為や活動などのことである。高学年では、文化に影響を受けた感覚や知識的な見方なども含むようになる。例えば、児童によっては、高い建物を上に行くにしたがって小さく斜めに表すことがある。これは児童の育った文化的な物の見方が反映されている様子である。ただし、一人一人の発達の違いによって感じ方やとらえ方が異なることに配慮する必要がある。「形や色、動きや奥行きなどの造形的な特徴をとらえる」とは、児童が自分の感覚や活動に基づいて感じた形や色、動き、空間、奥行きなどの造形的な特徴をとらえることを示している。例えば、形そのものがもつ方向感、表面の材質感の違い、色の明るさや鮮やかさ、時間的な変化の動き、大きな建物の量感や奥行きの感じ、ものの動きやバランスなど、材料や用具、学習活動などにより様々な内容が考えられる。

「A表現」及び「B鑑賞」の指導において〔共通事項〕で示している内容を重視するためには、形や色などの特徴について児童自身が気付き、表現を深めるようにする必要がある。例えば、児童が、形や色、動きや奥行きなどを表現や鑑賞の活動で活用している姿を適切に取り上げるなどして、児童の活動をより具体的にすることが考えられる。

イ 形や色などの造形的な特徴を基に、自分のイメージをもつこと。

この事項は、自分の感覚や活動を通してとらえた形や色などの造形的な特徴を基に、児童が自分なりのイメージをもつことを示している。

「自分のイメージをもつ」とは、高学年の段階では、外観から立体の構造や空間を把握したり、心に描いた情景や像などから形や色を考えたりするなど、中学年以上に具体的な特徴に即してイメージをもつことを示している。例えば、児童は“光のあたる場所に透明の傘をつるし、光が交錯する情景を想像する”“非常口のサインを基に、人の形を増やしたり、色を変えたりして新しいメッセージをつくる”など、造形的な特徴を関連付けたり、まとめたりできようになる。さらに、イメージを友人と調整しながら共有したり、新しい自分のイメージをつくりだしたりするなど、イメージを操作しながら表現や鑑賞の活動を展開するようになる。ただし、この学年においてもイメージを直観的にもつことは重要であり、自分の気持ちや経験と密接に関連していたり、曖昧^{あいまい}で一体的なものであったりする。

「A表現」及び「B鑑賞」の指導において〔共通事項〕で示している内容を重視するためには、児童自身が自分の心に浮かんだイメージを具体化するような手立てが必要である。例えば、自分の表現で大事にしている主題は何か、それはどの形や色などから分かるのかなどについて、簡単な絵でかきとめたり、話したりすることが考えられる。また、鑑賞活動において、作品から得た自分の印象や情景、全体的な感じなどを、形や色などの造形的な特徴から説明したり、友人と話し合う際の根拠として用いたりすることも考えられる。

このような、ア、イの事項を考慮し、「A表現」及び「B鑑賞」の指導を、〔共通事項〕の視点で見直し、指導内容や方法、指導上の配慮事項などを考えることが重要である。例えば、いろいろな種類の筆や刷毛^{はけ}などを準備したり、スポンジや自作の筆でかいたりするなど、用具を工夫することで、線や面、点などの造形的な特徴がはっきり表れるようにすることが考えられる。児童の自己評価の活動を形や色、イメージなどの〔共通事項〕の視点から見直し、具体的にする方法も考えられる。あるいは、自分たちの作品を相互に鑑賞する時間で、自分の感じたことや考えたことについて根拠を明確にして友人と語り合わせることも効果的である。作品などの鑑賞では、ワークシートを用いて書く活動を取り入れることで、児童がとらえた形や色、心に思い浮かべたイメージなどを具体的にすることも考えられる。

なお、アとイで示している内容は、一体的であったり、相互に行き来しながら明ら

かになったりする性質をもつことに十分配慮する必要がある。

第4章 指導計画の作成と内容の取扱い

1 指導計画作成上の配慮事項

指導計画は、教科の目標や各学年の目標の実現を目指し、各学年の指導の充実を図るために、年間計画や指導内容の選択、題材の設定を検討し創意工夫して作成するものである。

作成に当たっては、目標及び内容を十分理解する必要がある。その上で児童の発達の特性や実態に応じ、2学年間の見通しをもって表現及び鑑賞の活動を通して児童の資質や能力を高めることをねらいに計画を立てる必要がある。また、表現及び鑑賞の各活動において、共通に必要な資質や能力を〔共通事項〕として示していることを踏まえて指導計画を作成する必要がある。

その際、学習指導要領の総則に示している教科にかかわる事項及び図画工作科の「第3指導計画の作成と内容の取扱い」に示す事項を十分考慮して作成する必要がある。

- 1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。
 - (1) 第2の各学年の内容の〔共通事項〕は表現及び鑑賞に関する能力を育成する上で共通に必要なものであり、表現及び鑑賞の各活動において十分な指導が行われるよう工夫すること。
 - (2) 第2の各学年の内容の「A表現」の(2)の指導に配当する授業時数については、工作に表すことの内容に配当する授業時数が、絵や立体に表すことの内容に配当する授業時数とおおよそ等しくなるように計画すること。
 - (3) 第2の各学年の内容の「B鑑賞」の指導については、「A表現」との関連を図るようにすること。ただし、指導の効果を高めるため必要がある場合には、児童や学校の実態に応じて、独立して行うようにすること。
 - (4) 第2の各学年の内容の「A表現」の指導については、適宜共同してつくりだす活動を取り上げるようにすること。

(5) 低学年においては、生活科などとの関連を積極的に図り、指導の効果を高めるようにすること。特に第1学年においては、幼稚園教育における表現に関する内容などとの関連を考慮すること。

(6) 第1章総則の第1の2及び第3章道德の第1に示す道德教育の目標に基づき、道德の時間などとの関連を考慮しながら、第3章道德の第2に示す内容について、図画工作科の特質に応じて適切な指導をすること。

(1) 「共通事項」の指導に関する事項

この事項は、表現及び鑑賞の各活動において「共通事項」に配慮した指導計画を作成する必要から示している。

「共通事項」は、表現及び鑑賞の各活動において、共通に働いている資質や能力であり、児童の資質や能力の働きを具体的にとらえ、育成するための視点として新たに加わった事項である。主な内容として形や色などの造形的な特徴に関する事項とイメージに関する事項の二つの事項を設定している。図画工作科のすべての学習に含まれている内容であり、「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、常に配慮しながら指導することとした。また、「共通事項」の共通とは、「A表現」と「B鑑賞」の2領域及びその項目、事項にすべて共通するという意味である。同時に、発想や構想、創造的な技能、鑑賞などの能力に共通して働くという意味である。更に、中学校美術科においても「共通事項」を示しており、小学校図画工作科と中学校美術科において一貫して育てることに配慮する必要がある。

(2) 「A表現」(2)の指導に配当する授業時数に関する事項

この事項は、絵や立体、工作に表すことをまとめて示すことによって、内容や指導、題材の選択に不均衡が起らないように示している。

児童が手や体全体を働かせてものをつくる活動の機会が減少していると言われる。ものをつくる経験は、単に技術の習得という観点だけではなく、よさや美しさを大切にする気持ち、自発的に工夫や改善に取り組む態度などからも重要である。

ここでは、工作に表す活動の充実を図るために、工作に表すことの内容に配当する

授業時数が、絵や立体に表すことの内容に配当する授業時数とおよそ等しくなるように指導計画を立てるよう示している。

また、「A表現」及び「B鑑賞」全体の内容の授業時数の配分については、各内容を十分に関連させ、内容に偏りのないよう全体の配当を考えて計画を立てることが大切である。

なお、工作に表す内容については、小学校図画工作科が中学校技術・家庭科の技術分野と関連する教科であることに配慮する必要がある。

(3) 「B鑑賞」の指導に関する事項

この事項は、鑑賞は表現と関連付けて指導することを示すとともに、すべての学年の児童に、鑑賞を独立して扱うことができることを示している。

「B鑑賞」は、形や色、作品などのよさや美しさを能動的に感じ取っていく資質や能力を育てる学習活動であり、「A表現」とともに、児童の造形的な創造活動の基礎的な能力を育てる二つの領域として構成している。表現と鑑賞は本来一体であり、相互に関連して働き合うことで児童の資質や能力を培うことができる。このことから「B鑑賞」の指導については、「A表現」の指導に関連させて行うことを原則とすることを示している。

ただし、指導の効果を高めるため必要がある場合には、児童の関心や実態を十分考慮した上で、すべての学年の児童に、鑑賞を独立して扱うことができることを示している。その際、次の点に配慮する必要がある。

一つは、児童がよさや美しさなどについて関心をもって見たり一人一人の感じ方や見方を深めたりすることができるような内容であること。

二つには、鑑賞する対象は発達の段階に応じて児童が関心や親しみのもてる作品などを選ぶようにするとともに、作品や作者についての知識や理解は結果として得られるものであることに配慮すること。

三つには、児童が対象について感じたことなどを言葉にしたり友人と話し合ったりするなど、言語活動の充実について配慮すること。

(4) 適宜共同してつくりだす活動を取り上げることに係る事項

この事項は、「A表現」の指導において、児童が友人と共に活動することを楽しむ傾向を生かし、適宜共同して製作する内容を取り入れることを示している。

共同して表現することは、様々な発想やアイデア、表し方などがあることにお互い気づき、表現や鑑賞を高め合うことにつながる。活動を設定する場合には、児童の実態を考慮するとともに、児童一人一人の発想や技能などが友人との交流によって一層働くようにすることが大切である。特に、一人一人が共に活動に参加しているという実感がもてるように工夫することが重要であり、決められた部分を受けもつだけで活動が終わらないようにする必要がある。

(5) 生活科など他教科等や幼稚園教育との関連を図ることに係る事項

この事項は、低学年の児童の表現の特性や傾向を考慮し、他教科等との関連を積極的に図るようにすること及び幼稚園教育の表現に関する内容などとの関連を図ることについて示している。

幼児期は体験活動が中心の時期であり、周りの人や物、自然などの環境に体ごとかわり全身で感じるなど、活動と場、体験と感情が密接に結び付いている。小学校低学年の児童は同じような発達の特性をもち、体験を通して感じたことや考えたことなどを、常に自分なりに組み換えながら学んでいる。

このような発達の特性を生かし、生活科など他教科等との関連を積極的に図ったり、幼稚園や保育所、認定こども園での表現に関する内容などを参考にして低学年の題材を検討したりする工夫が必要である。例えば、育成を図る資質や能力を明らかにした上で、題材を選択する時期を他教科等の関連的な題材と時期を合わせることを考えられる。図画工作科の時間につくったものを生活科で紹介するなど、他教科等の時間に使うことや、他教科等における自然や社会などの経験を造形的な発想に生かすことなども考えられる。

(6) 道徳の時間などとの関連に関する事項

学習指導要領の第1章総則の第1の2においては、「学校における道徳教育は、道

徳の時間を^{かなめ}要として学校の教育活動全体を通じて行うものであり、徳の時間はもとより、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、児童の発達の段階を考慮して、適切な指導を行わなければならない」と規定されている。

これを受けて、図画工作科の指導においては、その特質に応じて、徳について適切に指導する必要があることを示すものである。

図画工作科における徳教育の指導においては、学習活動や学習態度への配慮、教師の態度や行動による感化とともに、以下に示すような図画工作科の目標と徳教育との関連を明確に意識しながら、適切な指導を行う必要がある。

図画工作科においては、目標を「表現及び鑑賞の活動を通して、感性を働かせながら、つくりだす喜びを味わうようにするとともに、造形的な創造活動の基礎的な能力を培い、豊かな情操を養う。」と示している。

つくりだす喜びを味わうようにすることは、美しいものや崇高なものを尊重する心につながるものである。また、造形的な創造による豊かな情操は、徳性の基盤を養うものである。

次に、徳教育の^{かなめ}要としての徳の時間の指導との関連を考慮する必要がある。図画工作科で扱った内容や教材の中で適切なものを、徳の時間に活用することが効果的な場合もある。また、徳の時間で取り上げたことに関係のある内容や教材を図画工作科で扱う場合には、徳の時間における指導の成果を生かすように工夫することも考えられる。そのためにも、図画工作科の年間指導計画の作成などに際して、徳教育の全体計画との関連、指導の内容及び時期等に配慮し、両者が相互に効果を高め合うようにすることが大切である。

2 内容の取扱いと指導上の配慮事項

2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。

(1) 個々の児童が特性を生かした活動ができるようにするため、学習活動や表現方法などに幅をもたせるようにすること。

(2) 各学年の「A表現」の(2)については、児童や学校の実態に応じて、児童が工夫して楽しめる程度の版に表す経験や焼成する経験ができるようにすること。

(3) 材料や用具については、次のとおり取り扱うこととし、必要に応じて、当該学年より前の学年において初歩的な形で取り上げたり、その後の学年で繰り返し取り上げたりすること。

ア 第1学年及び第2学年においては、土、粘土、木、紙、クレヨン、パス、はさみ、のり、簡単な小刀類など身近で扱いやすいものを用いることとし、児童がこれらに十分に慣れることができるようにすること。

イ 第3学年及び第4学年においては、木切れ、板材、釘、水彩絵の具、小刀、使いやすいのこぎり、金づちなどを用いることとし、児童がこれらを適切に扱うことができるようにすること。

ウ 第5学年及び第6学年においては、針金、糸のこぎりなどを用いることとし、児童が表現方法に応じてこれらを活用できるようにすること。

(4) 事故防止に留意すること。

(5) 各学年の「B鑑賞」の指導に当たっては、児童や学校の実態に応じて、地域の美術館などを利用したり、連携を図ったりすること。

(1) 個々の児童の特性を生かした内容の取扱いに関する事項

この事項は、児童一人一人がその特性を生かしながら資質や能力を十分に働かせるために、多様な学習ができるようにすることを示している。

「学習活動や表現方法などに幅をもたせるようにする」とは、表現や鑑賞を幅広くとらえ、児童が経験したことを基に、自分に適した表現方法や材料、用具などを選ぶ

ことができるようにすることを示している。

指導に当たっては、育成を図る資質や能力を明らかにし、児童の表現や作品を幅広くとらえるとともに、一人一人の児童が、自分の思いで活動を進めることができるようにし、その子らしい表現を認めるようにする必要がある。

(2) 版に表す経験や土を焼成して表す経験ができるようにすることに関する事項

この事項は、学校が児童の実態に応じて、児童に多様な材料を体験させる観点から、版に表す経験や土を焼成して表す経験について示している。

「児童が工夫して楽しめる程度」とは、児童の発達や実態を考慮した上で、児童一人一人が自分の関心のある表し方で表現を楽しみ工夫できる程度の内容を選択することを示している。「版に表す」とは、同じものを何枚も写し取ることができる、反転して写る、版ならではの表現効果があるなどの特徴をもった造形活動のことである。例えば、身近なものを版に利用して型を押ししたり、凹凸のあるものを選んでこすり出したり、紙版や簡単な木版で表したりすることなどが考えられる。型紙を切り取ってその内側をスポンジのような材料で着色する、コピー機を利用して何枚も同じものをつくってそれを材料にするなども版に表す経験の一つと考えることができる。「焼成する」とは、自然に乾燥させた土粘土の作品を焼成する造形活動のことである。粘土で表したものは、焼成することによって独特の美しさが生まれたり、生活の中で使えるほどの丈夫さが生まれたりする。児童の経験などを踏まえ、無理のない範囲で簡単な絵付けをしたり、釉薬うわぐすりをかけたりして焼成することが考えられる。素焼きした作品に材料を付けたり、着色したりするなども考えられる。また、地域によっては伝統と文化に関する学習と関連させることが考えられる。

これらの造形活動では、材料や用具の準備や製作の工程などに児童だけで行うことが困難な部分があるので、児童が無理のない範囲で経験できるようにするとともに、児童が受け身で活動を終わることのないように配慮する必要がある。

(3) 材料や用具に関する事項

この事項は、各学年で取り扱う材料や用具について示している。

それぞれの学年を中心に使用することを基本としながら、必要に応じて当該学年より前の学年において、初歩的な形で取り上げ指導することができることを示している。また、その後の学年で繰り返し取り上げるようにし、材料や用具を使ったり生かしたりする経験を重ねながら、児童がそれらの適切な扱いに慣れるようにすることを示している。

ア 第1学年及び第2学年においては、土、粘土、木、紙、クレヨン、パス、はさみ、のり、簡単な小刀類など身近で扱いやすいものを用いることとし、児童がこれらに十分に慣れることができるようにすること。

第1学年及び第2学年では、この時期の児童が身近で扱いやすく、数や量を集める場合にも入手しやすいものを示している。

「土、粘土、木、紙」は、児童が興味や関心などをもち、体全体でかかわることのできる材料として示している。土には、山や田の土、砂場の砂など、児童に身近なものが考えられる。粘土には、土粘土、油粘土、紙粘土などのいろいろな種類が考えられる。低学年では両手を十分に働かせ、感触や手ごたえを楽しめるような土粘土に親しませることが重要である。木には、枝、根っこ、木片、おがくずなどがある。紙には、画用紙や厚紙、新聞紙や段ボール、大きな包装紙などの児童が扱いやすい材料が考えられる。「クレヨン、パス」は、描画材としては用具であるが、形や色をもつ材料の一つとしても考えることができる。「はさみ、のり」は、切断や接着する用具として示している。その他に粘着テープなども考えられる。「簡単な小刀類」は、厚紙などを切るための扱いやすいカッターナイフや、木の枝などを少しずつ削ったりできるような児童の手に合った安全な小刀などのことである。その他に小物や布切れ、小石、貝殻、共用の水彩絵の具や安全な接着剤なども考えられる。「児童がこれらに十分に慣れることができるようにする」とは、この学年においては、材料や用具の安全な使い方に気を付けながら、その扱いに慣れるようにすることが大切であることを示している。

指導に当たっては、材料や用具の準備について、児童のそれまでの経験に配慮するとともに、題材の内容や指導のねらいによって、種類や範囲、数量を変えるなどして、

児童が基本的な扱い方に関心をもつようにする必要がある。

イ 第3学年及び第4学年においては、木切れ、板材、釘、水彩絵の具、小刀、使いやすいのこぎり、金づちなどを用いることとし、児童がこれらを適切に扱うことができるようにすること。

第3学年及び第4学年は、児童がそれぞれ材料や用具の特性をとらえながら、表したいことに合わせて扱うことのできるものを示している。

「木切れ、板材、釘」は、切ってつないだり、組み合わせたりするのに適切な材料として示している。その他に、厚紙や箱、空き容器、布、紙、ひもなども考えられる。

「水彩絵の具」は、この学年の児童が形や色を表すために適した用具として示している。色を重ねて塗ったり、混ぜたり、にじませたり、ぼかしたりして、いろいろな形や色をつくることができる。クレヨンやパスなどとの併用も容易である。筆などの水彩絵の具に関連する用具については、筆の弾力性を生かしてかく、刷毛や細い筆などの様々な種類を使う、パレットや絵の具皿を使うなど、児童がいろいろな扱い方を見付けるようにすることが大切である。なお、水彩絵の具に類するものとして、土や安全な色の粉などを使って絵の具をつくることも考えられる。「小刀、使いやすいのこぎり」は、材料を切ったり削ったりする用具として示している。児童の手に合ったもので、材料や用途に合わせて適切なものを選ぶようにすることが重要である。「小刀」は、安全に配慮しながら、扱いに慣れるようにすることが必要である。その他に木版や木の表面に模様を入れる時などに使う彫刻刀も考えられる。「使いやすいのこぎり」は、児童の扱いやすいもので、板材や厚手の段ボールなどを切る場合に使えるものとして示している。「金づち」は、今回新たに加えられたもので、釘を木切れに打ち込んで表現したり、板材と板材を釘でつないだりするとき使用する用具として示している。「児童がこれらを適切に扱うことができるようにする」とは、それぞれの用具の特性をとらえ、表したいことに合わせて使うことを示している。用具の扱い方に慣れるとともに、安全な使い方にも気を付けながら、児童が適切に扱うことができるようにすることが重要である。

指導に当たっては、刃こぼれなどがないかを確認したり、彫りやすい板材を使った

りするなど、児童が安全に扱えるように配慮することが重要である。また、前学年で使った用具については、一層その扱いに慣れ、自分の表現に生かす体験を深めるようにする必要がある。

ウ 第5学年及び第6学年においては、針金、糸のこぎりなどを用いることとし、児童が表現方法に応じてこれらを活用できるようにすること。

第5学年及び第6学年については、「針金、糸のこぎりなど」を、児童の表現方法の広がりに対応した材料や用具として示している。

「針金、糸のこぎり」は、この時期の児童が、板材などの丈夫な材料を使って表したり、しっかり固定したりできるようになることから示している。「針金」は、ペンチなどを用いて適切な長さに切って使ったり、材料同士をしばったりすることでいろいろな作品をつくることのできる材料である。太い針金は、クランクにしたり、バランスをとれるようにしたりすることで、動く仕組みをつくることのできる。アルミ針金のように柔らかいものは、布などの他の材料と併用するなどして、表現の幅を広げることができる。「糸のこぎり」は、板材を曲線に切ったり、切り抜いたりするなど、切断が自由にできるので、児童の発想や構想などに幅ができるものとして示している。

「児童が表現方法に応じてこれらを活用できるようにする」とは、使うことによってできた材料の形などの面白さから発想を広げたり、表したいことの必要に応じて活用したりすることを示している。

指導に当たっては、初めて扱う用具については、基本的な扱い方を踏まえた上で、用具を使うこと自体を楽しむようにすることが重要である。前学年までに経験した用具については、その使い方に慣れるようにするとともに、簡単な手入れをしたり、それらを大切にしたりする習慣が身に付くようにすることが必要である。

なお、集める材料の種類や使い終わった材料の処理などについては、ごみの分別や環境に対する配慮が必要である。また、コンピュータ、カメラ、コピー機などの機器を利用することについては、造形活動や鑑賞活動で用いる用具の中の一つとして扱うとともに、必要性を十分に検討して利用することが大切である。

(4) 事故防止に関する事項

この事項は、造形活動で使用する材料や用具、活動場所については、事故防止に留意する必要があることを示している。

材料や用具については、安全な扱い方について指導することが重要である。その際、教師の一方的な説明で終わるのではなく、実際に取り扱うなどして、児童が実感的に理解することが必要である。鋭い刃のある用具や電動式の用具などでは、特に事故がないように配慮する必要がある。接着剤には、樹脂を高温で溶かして使うものや接着力の強いものがあるので、皮膚などについた場合の危険性などを事前に児童が理解しておく必要がある。固定して使用することになっている用具は、台座を用意するなどして動かないようにする必要がある。

活動場所については、事前の点検が必要である。例えば、プールサイドでの活動や高い場所での活動が予想される場合には、水の量や濁り、足場の安定や手すりの高さなどを調べ、安全や衛生面を確認する必要がある。

(5) 地域の美術館などの利用や連携に関する事項

この事項は、1の指導計画の作成の(3)の「指導の効果を高めるため必要がある場合には、児童や学校の実態に応じて、独立して行うようにすること」に関連している。児童の鑑賞の充実の観点から、児童や学校の実態に応じて、地域の美術館などを利用したり、連携を図ったりすることについて示している。

「地域の美術館など」とは、美術館や博物館など、親しみのある美術作品や暮らしの中の作品などを展示している地域の施設や場所のことを示している。利用においては、児童の鑑賞の能力を育てる目的で行うようにするとともに、児童一人一人が能動的な鑑賞ができるように配慮する必要がある。ただ、美術館などは、作品の保存や収集、展示、研究、教育普及など、様々な目的をもっている。それぞれの施設に応じて特性が異なるので、これらに配慮した上で、施設が提供する教材や教育プログラムを活用する、学芸員などの専門的な経験や知識を生かして授業をするなど、多様な取組が考えられる。

3 校内の適切な場所に作品を展示するなどし、平素の学校生活においてそれを鑑賞できるよう配慮するものとする。

学校という場所は、児童の楽しいアイデアや工夫などが見られる造形的な空間であることが望まれる。

展示作品は、日々の学習の成果である作品や学校に永く残す作品、外国の児童の作品、親しみのある美術作品、自分たちの表現の過程を記録した展示物などが考えられる。

展示の場所や方法については、掲示板だけでなく、踊り場の隅、壁やフェンス、廊下の上部の空間を生かすなどが考えられる。児童が自分の作品に合った展示場所を見付けたり、児童の思いが伝わりやすいように展示の仕方を工夫したりする必要がある。その際、耐久性や安全性に十分に配慮する必要がある。

また、展示は、児童の作品を通して学校と保護者や地域の連携を深める効果もある。例えば、地域の公共的な施設などに児童の作品を展示したり、そこで作品の説明をしたりすることで、児童の造形活動の素晴らしさを広く伝えることができる。児童の作品の展示については、作品だけでなく、表現の過程を写真やビデオなどで記録したものを紹介する、その場で造形遊びを公開するなど、多様な方法が考えられる。その際、絵の具の重なりなどを手掛かりに製作の順番をたどったり、児童の感想文をもとにしたりしながら、教師が作品の解説を行うことも効果的である。

小学校学習指導要領解説図画工作編作成協力者（五十音順）

（職名は平成20年6月末日現在）

阿部 宏行	札幌市教育センター幼児教育センター担当課長
石賀 直之	鶴見大学専任講師
板良 敷敏	関西国際大学教授
一條 彰子	東京国立近代美術館主任研究員
大泉 義一	横浜国立大学准教授
岡田 京子	東京都町田市立町田第四小学校教諭
木村 早苗	愛媛県松山市立湯築小学校教諭
小林 真理子	埼玉県さいたま市立大砂土東小学校教頭
佐久間 三智子	千葉県印旛郡栄町立北辺田小学校校長
鈴木 陽子	東京都目黒区立五本木小学校教諭
鷹野 晃	山梨県教育委員会指導主事
長田 謙一	首都大学東京教授
西村 德行	筑波大学附属小学校教諭
藤江 充	愛知教育大学教授
三澤 一実	武蔵野美術大学教授

なお、文部科学省においては、次の者が本書の編集に当たった。

高橋 道和	初等中等教育局教育課程課長
牛尾 則文	初等中等教育局視学官
石塚 等	初等中等教育局教育課程課学校教育官
奥村 高明	初等中等教育局教育課程課教科調査官